

平成28年第3回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成28年9月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稻岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

10番 松永涉	11番 吉田正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守
農業委員会事務局長 秋山雅彦	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明 事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 市政に対する一般質問
- 日程第 2 議案第 8 2 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 8 9 号 平成 2 7 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 9 0 号 平成 2 7 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 9 1 号 平成 2 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 2 議案第 9 2 号 平成 2 8 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 3 議案第 9 3 号 平成 2 8 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 9 4 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 9 5 号 阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について

（日程第 2 ～日程第 1 5 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

（6番 藤川豊治君 入場 午前10時00分）

○議長（江澤信明君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、18番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○18番（原田定信君） おはようございます。

今、議長の許可をいただきまして、今回3点ほど一般質問を出させていただいております。

理事者各位の明確なご答弁をお願いできたらというふうに思います。

今日も、私は実は前を通ってきたんですけれども、昭和の時代からつい最近まで行政のかなめでありましたところの市場町の役場、今、急ピッチで解体工事が進んでおります。屋上には小さなユンボが上がって、これから上から上から崩していくんでしょうけれども、市場のそれぞれの時代から合併前までいろんな形をつかさどってきた、まさに行政の一番のメッカですけれども、何か一抹の寂しさを感じながら今朝も見てまいりました。ぜひ、この本会議場にはあそこから公僕としての最初の任務を受けた職員の方、9名おいでるんですかね、また、あの建物が更地になる前に、ぜひ一遍自分たちが育ったところ、どうぞもう一遍目を通してもらえたらなあというふうなことを思います。また、来年度には土成の旧の役場、また吉野の役場も解体が予定されておるようでございます。そうした折でございますので、ぜひ今回の質問の冒頭に、今進められておるところの支所を見直してはいかがですかという質問を出させていただきました。以前にも、私は市長に質問させてもらったことがあるんですけども、市長のこの場所に庁舎を設けた一番の要因は、真ん中だから一番公平だということでこの場所に新しい庁舎は建設されました。そのときに、私

つくづく思ったんですけれども、それならば、やはり将来的にはもう支所は廃止の方向に当然進んでいくだろう。まして、人口が今のような減少傾向に、まさに右肩下がりで進んでおりますので、当然そういうようなことは避けて通れないんじゃないかなというふうに思います。そのとき、私は言いました。支所を置くのは、まさに市長、これはアリバイづくりですかと。要するに、市民のかけ離れた場所に今度行ってしまう新庁舎に対して、少なからず自分の近くには支所があるからというふうなところで納得していただく一つの要素、要因のためのまさに私はアリバイづくりかなというふうなことを思いました。

そうした中で、将来的には、これはどう考えても支所は私はまずのうなるだろうなあというふうなことを思います。そんな中で、ぜひ今回、支所の設置云々について、運営について、ぜひ皆さんとともに考えていきたいというふうに思います。担当課長の皆さんはお答えいただけるんですけれども、最後には総括して市長のほうからお答えいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくまたお願いいたします。

せんだって、各3支所からアンケートを私は求めました。支所といっても、その回答を皆さんご丁寧にいただいたんですけれども、阿波の支所においても支所の人員が8名。当初予算で5,257万円余りの当初予算が組まれております。これはほとんどと言っていいぐらい人件費なんです。阿波の支所だけです。続いて、土成の支所については6名の方が支所業務につかれています。当初予算でして、ここも5,000万円余り組まれております。また、吉野にしましても、ここは支所の人員が7名ですけれども、4,800万円。合計しますと、これから後、今回は別にして、これから補正予算を仮に組まれたとして、この3支所で人件費を中心として2億円近いお金が支所費として出ているわけですね。これは財政基盤が弱いまちで果たしていかなもののでしょうかということ、今回それぞれの旧の庁舎を解体する前に皆さんにそれらの考え方をお聞きしたいし、そういうふうな部分のことを今回質問したいなというふうに思います。ただ、前段私申し上げておきますけれども、皆さんの信念も私は同じだと思うんだけど、行政の仕事というのはやはり市民の幸福と福祉の向上、これが私、行政の最大限の努力目標であるし最終目標だというふうに思っている、これは皆さんと私、何ら変わりございません。かといって、やはり財政基盤が脆弱なほどまちにとっても、いろんな面でご迷惑かける点が多々あっても、それが最終的には市民一人一人の幸福論、幸せ、福祉の向上につながっていくのであるならば、あえて選択していかなければならないかなというふうに思うんです。

それと、1つだけ知っておいていただきたいのは、もう支所を全部廃止してなくなりな

さい、なくしょうじゃないんですよ。やっぱり、いろんな証明書の発行業務とかいろいろあります。それとて、これだけ今発展してきたコンビニエンスストアとかJAのそれぞれの支所等々でこれはとることが私はできると思うんですね。ただ、そういうことがありながら21人も貴重な職員の皆さん方を配置して、そして2億円近い財源を費やしてそのようなサービス業務だけに当たるというのはこれはいかなものかなと。支所で働く21名の方が仕事をしてないとかそういうことじゃないんですよ、決して。ただ、これからまちが、変貌していく中で、あえて今からそういうふうな私は議論が必要じゃないかなと。今、全部100%を除けという意味じゃありません。例えば、試験的にどこかのJAとかにそういった発行機を、もう今のようにいろんな技術が発展しておる時代です、とれるようなところも設置したり、また職員も今21人おるんを例えば15人にする、14人にするというふうな中で考えてみるのが一つの行政の私は責務でないかな、そういうふうなことをつくづく思いました。今、全般に申し上げて言いましたけれども、担当部長、課長より、その点についてのご意見が拝聴できたらというふうには思います。よろしくお願ひします。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、原田議員の一般質問1点目、支所の運営について、解体が進む折、支所の見直しが必要でないかというご質問につきましてお答えをいたします。

本市の支所につきましては、平成27年1月の新庁舎移転に伴い、吉野、土成、阿波の3支所となっており、現在、旧市場支所は解体工事が進められている状況でございます。支所の業務につきましては、戸籍や所得等の各種証明書の発行、市税、保険料、水道料金等の収納業務や納付相談、戸籍関係の届け出、国民年金の諸手続、社会福祉関係の届け出や相談等をお受けしております。また、地域のスポーツ施設などの施設利用予約、ひとり暮らしの方などの心配事相談、健康診断の予約、市役所本庁からの通知内容等の問い合わせ、個人番号カードについての相談等、支所にはさまざまな要件で地域住民の方々が来庁されております。各支所における平成27年度の窓口事務は、1日平均にして約107件で、収納事務が1日平均約74件、金額にして36万7,000円となっております。

さて、議員の支所の見直しが必要でないかのご質問をいただいておりますが、現在の支所は市民の皆様の利便性を十分考慮し設置しており、特に高齢の方や体の不自由な方な

ど、市役所本庁へ来ることができない方にとってはなくてはならない施設であると考えております。今後の支所のあり方につきましては、ご提案いただきました件も含めまして、他市町村の例も参考にしながら研究していく必要があるのではないかと思います。今後におきましても地域住民の皆様のご期待に沿えるよう、職員一丸となって支所運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の支所の運営について、企画総務部のほうからは財政と組織機構の観点からお答えさせていただきます。

結論から申しますと、平成27年度決算で支所費には約1億6,000万円の人件費も含んで決算額が上がっております。ということで、支所の改革というのは結論は必要じゃなかろうかと考えております。

次に、市民部長のほうからただいま支所は必要であるとの答弁をさせていただきましたが、財政面の観点の話をさせていただきますと本市の依存財源の柱であって、また地方公共団体の財源保障機能である普通交付税の合併算定替が昨年度で終了しました。こういったことで、今年度より平成32年度までの5年間で合併に係る優遇措置、今年度の算定ではこの差は約10億2,000万円でした。これが、5年間かけて1割、3割、5割、7割、9割と減額されて、平成33年度からは一本算定になります。これらを受けまして、合併団体の首長、また国会議員などで合併算定替終了後の新たな財政支援措置を実現する議員連盟などを設置して総務省に粘り強く要望した結果、今年の2月に総務省より平成26年度、平成27年度の支所に要する経費、交付税で支所費を見込んでくれておりましたが、これにまた引き続き消防費、清掃費などに加えて保健衛生費や地域の実情に応じた交付税措置の改革を行うということが言われております。具体的には、総務省では、新たな制度で算定替の10億2,000万円、今年だったら、優遇措置の6割から7割は一本算定後も残すということでございまして、この6割、7割というのは、阿波市は合併算定替と一本算定の差が平成23年度、19億円ほど差がございました。これの6割から7割ということでございまして、10億円の6割ということではないということで、この仕組みによって支所経費の加算や人口密度による需要の割り増し、標準団体の面積、施設数の見直しなどによって一本算定の方法を見直すことで具体的に合併算定替との差を縮めてい

き、合併算定替を縮減することによって一本算定と合併算定替の差額に対して削減することは変わりませんが、一本算定を底上げすることで縮減される額が小さくなり、最終的には先ほど言ったような結果となります。繰り返しますが、この6割から7割という数字は、あくまで国全体の交付税総額についてのものでありますので、全ての合併団体が必ず6割から7割の額を保障されるということではございません。そして、阿波市だけではなく総務省においても、合併市町村の支所の重要性というのを認めてくれた結果だと思えます。本市においても、先ほどちょっと言い間違えましたが、平成25年度に合併算定替と一本算定の差が19億円でございました。ということで、これの6割と認識していただいたら結構かと思えます。

しかし、議員の提言されるように、支所の改革は必要であると言いましたが、理由といたしましては、現在の支所の業務内容につきましては、窓口業務と相談業務の業務内容に分かれようかと思えます。それを分析検証しながら、9月8日の徳島新聞に掲載された、板野町のマイナンバー制度による個人番号カードを利用して全国のコンビニで住民票、印鑑証明、課税証明などをコンビニ収納とあわせて来年の4月1日からスタートさせるとしております。今朝の徳島新聞においても、徳島市においてはコンビニ収納を既にしておりましたが、それに加えていろんな証明物もコンビニでとれると、こういったようにすると掲載されておりました。阿波市におきましても、これらのサービスを供用してどれだけの市民サービスの向上につながるか、費用対効果はどうか、また阿波市の市民の年齢構成、特に高齢化率などを考慮しながら窓口業務をコンビニとかJ Aとかでオンライン化するのは、先ほど申し上げましたマイナンバー制度と組み合わせていくのかなど検討課題はいろいろあるかと思えます。しかし、各支所での窓口業務を皆無、ゼロにはできないということと相談業務は必要不可欠であり、これらを総合的にうまく運用することで、市民サービスの向上と職員配置も含めた行財政改革の推進にもつながっていくということで、結論といたしましては、今後、議員の申されましたことを参考に調査研究をしていき、市民のための改革に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市民部長からは運営面、そしてまた町田企画総務部長のほうからは財政面、両方それぞれの持ち分でご答弁をいただきました。ただ、それぞれ個々に、町田部長の言われた今後検討していきたいというのは必ず入るんだけども何じゃ残らん

のですよ、検討するだけであって答えがいただけてない。どんなに検討するんですかということなんですよ、基本からね。財政はちょっと待ってください。

まず、市民部長の坂東さんのほうに再問させていただきます。

私の質問の骨子というのは、支所をなくせというわけじゃないんですよ、決して。支所は支所としてそれなりの効果がある。だから、段階的に見ればなくなっていく方向になるだろうけれども、今の段階で考えるなら、さらなる利便性を持たせるためにも、支所もあるかわりにそこに6人も8人も人が張りつかなくても、例えばほかのコンビニとかJAなんかでいろんな証明書、簡単な何ならとれるんじゃないですかというふうなことを申し上げている。それが、将来的には支所の、極端な言葉で言ったら全廃に向けて私は進んでいくんだらうなというふうに思います。

先ほど町田部長のほうから言われたマイナンバー云々は、マイナンバーはここでやっていますよ、本庁ですよ、いろんな取り扱いとか業務そのものは。だから、ある程度、支所で私思うのに、いろいろ市民部長もこんなんであんなんだというふうなことを言われているけど、来られる人は多分来られてそれなりの地域でのコミュニティーはできようだろうとは思いますが、そこで仕事というのは限定されると思うんですね、これは。だから、そういうふうなものから考えていくなれば、そういうふうなところで少しでも財政がおおりたところで、前々から私申し上げている福祉車両とかそういうふうな交通弱者、先ほど部長、交通弱者とは言わなかったけれどもそういった類いの方の利便性云々もありました。そういうふうな人たちの生活向上のことにも取り組むべきですよ、これは。だから、支所があるからそれで全部賄えるっちゅうわけじゃない。だから、そういうふうなJAさんあたりでもそういうふうなものの設置をされて、また来たときにいろんな考えるのであるならば、私は福祉の発展につながっていくんじゃないのかなというふうに特に私は思います、そのことについてはね。そんなことも含めて、後でいいですから、市長に総括してお答えいただけたらというふうには思うんです。

先ほど町田部長が言われたことも、交付税措置の云々、これはだけ支所だけについて交付税じゃないですよ。全体で見てもいかにやいかん中で、ある程度今よりかお金を投入しなければならぬところもあるし、ある程度減額できる要素のところもある。その全体の中でみんなが納得できる、それぞれの幸せを、福祉の向上をということを考えるのが私は行政だというふうに基本的には思っています、それは。それから考えてみるのであれば、少々言いよることが、町田部長は専門ですからいろいろ数字を並べるんだけれども、



ただ行き着くところ、それぞれの方お一人お一人が、このまちでいつもキャッチで言うところじゃないですか、当てはまるか当てはまらないかわからんけれども、住んでよかった阿波市、これからも住み続けたい阿波市、言われている。そういう部分からすれば、もっとご高齢な方にこういうふうな形でもう全部100%を傾注しなくても、まだまだできる、私は福祉サービス、行政サービスというのはあると思うんですね。そういうふうなことを、ぜひ私は考えていってもらいたいなあというふうに思います。ややもすれば、今までどおりの動き方、流れ方の中で物事は動きますけれども、それはある程度は進歩させながら、改善させながら、ある分ではご不自由もかけるかもわからんけれども、ああ、これがようになったな、こんなことで楽になったなと言われるためにも、それぞれのところでそれぞれの取り組みをするべきが行政の小さなまちの私は仕事じゃないのかなあと。町田部長のほうからは最後に検討する、前向きに取り組むげな話ですが、これは何じゃあ信憑性も何もない。ただ、最後の締め言葉だけだと思うんです。

そこで、市長、私はこの支所の云々ということについては前にも一遍質問した。私は覚えてるんですよ、アリバイづくりでしょうというふうに言ったことがあるんですけどね。それは地域住民を、庁舎を建てるために納得させるための一つの要素、要因の中で私はそう申し上げたんですが、いや、市長は決してそうじゃないということをおっしゃっていましたが。やっぱり、ことここに至って、この場所にしたことによってもう少し利便性を考えることを私はするのが行政の仕事じゃないかと思う。私は、実は最後のあわ北合併協議会の当時市場の議長としてそれに参画しました。当時の会長は、ご案内のように安友阿波町長でした。そうした中で、今日おいでになる職員の皆さん方も、恐らくそれぞれのジャンルの中で一つ一つ案件をまとめられたと思う。とりわけ郡を超えた合併、ご案内のように板野郡と阿波郡との合併であったものだから、そのすり合わせの作業というのは私は大変だったと思うんですよ。でも、その中で一番に決まっていたことは、庁舎は土成ということが基本原則だったんですよ、これは。私はここの場所に庁舎を建てたということ、これはまさに野崎市長のいい言葉か悪い言葉かわからないけれども、これはあくまでもご英断だと思いますよ。ということは、小笠原さんが何ぼ言うてもできなかったということは、合併協議会の中で培ってきたところの安友さんを補佐してきた副会長の立場からして、やっぱりその約束を破ることは私は彼の性格からしてできなかったんだと思う。最後まで手をつけられんづくに土成ということを探していましたけれども、議会にも提案できんままにその職を辞された。かわって、その後任を受けられた野崎市長には、それはそ

ういうしがらみがまずないでしょう。だから、あえてご自分でこの道、南から北まで上がってきてこの場所に決めた、まさにこれはご英断だと思います。合併協議会で決めたものというのは全部そうになっていきよんですよね。例えば吉野川市でもそうでしょう。吉野川市も分庁方式なんですよね。皆さんご存じだと思う。分庁方式が、今はもう本庁方式に変わりましたよね、吉野川市において。私はそのようにいいように改善されるんならばそれでもいいと思うけれども、やっぱりそれぞれの方の不満もそれなりに残るかなと。

それと、先ほど言ったもう一つというのは職員の採用、4人に1人ですということ。これはもう市長は当然ご存じですよ、そのときの。4人やめることによって1人採用する、もうそんなのはどこかへ飛んでいってしまっていないですよ。どんどんどんどん職員が減ったかなと思ったら、臨時、嘱託の人はどんどんどんどんふえていく。トータルの数字で見たら、合併直後の数字よりか今ははるかに多いんじゃないですか、私そう思いますよ。このまちは、阿波市というところは、言ってみれば臨時、嘱託でもっておる財政のまちですよ、ここは。そんなように進んでいく中で、私はあえて市民の方に多少のご負担は仮にあったとしてもやはり改善していくべきもの、それとまたさらなるサービスをやっているかなきゃならないもの、そんな問題をいろいろ網羅されていますよ、行政の中では。そういうところから考えてみるならば、大体私のこの件について言いたいことはもう言い尽くしたか、まだ言い足らんのかわからないけれども、市長のほうで今までの私の質問、それからまた両部長の答弁を聞かれて市長のほうでどういうふうに思われるのか。段階的にこの人員ちゅうのは減すべきだし、そのかわり新たに違った施設にそこらの発行機をJAとかに取りつけれるようなことも考えながら、まちのそういったような市民サービスを模索するべきが当然の姿でないかなというふうに私は思います。総括して、市長のほうからその点についてお答えいただけたらというふうに思います。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の再問にお答えをしたいと思います。

議員からご提案をいただいております各証明書をJAとかコンビニで交付ができないかということだろうとは思いますが、今現在導入している市町村が、町田部長のほうからも言ったんですが、藍住町、三好市、それから29年4月から板野町、それから今日の徳新にも載っておりました、徳島市が17年中に導入したいといった新聞報道がされておりました。そういったことも含めまして、この導入市町村に情報収集しながら、また議員か

らご提案をいただきましたことも含めて今後また検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは支所の運営というようなことで、合併してから庁舎の位置問題からのお話を伺いました。

ご承知のように阿波市の市役所、今現在、私どもは市役所じゃなくて市民役所というような呼び名で言うておりますし、職員も私もそういう意識のもとに市役所運営を行っております。特に、昨日、川人議員のほうから、市の業務、市民に対して広報、この点を随分とご意見いただきました。支所の役目って何なのかなと言いましたら、庁舎ができたときに恐らく支所がなくなるんじゃないかというのは、随分と議会のほうからも、市民からも、意見もあつたりうわさも流れました。しかしながら、これから先、高齢化も進む、あるいは阿波市全体の面積が東西約20キロ、面積が約191平方キロというので、形はいんですがやはり市民に迷惑をかけるということで、支所を残すことに結論がなりました。もちろん、これは議会のご意見が大多数を占めたんじゃないか、かように私は記憶しております。

市民部長のほうからお話はありましたけれども、支所のじゃあ実績って、本当にこれは20人近い職員が3つの支所に分かれて2億円弱の予算を、人件費ですけれども使っている。行財政改革の中で、いかななものかという意見もございます。いろいろもつともつと詳しく分析しましたら、27年度の支所の実績ですけれど、各種証明があります。有料と無料とありますけれども、これが年間で4,396件、それから戸籍、住民異動等の届け出、これが1,492件、それから各課への届け出、あるいは申請、これが1万8,267件、公金等の収納事務5万3,747件、総処理件数7万7,902件、3つの支所ですね。1日当たり、各支所では107件のそれぞれ事務を取り扱っています。

こうした場合に、じゃあなぜこういうことが起こるのかな。やはり、公共交通機関がない阿波市、非常に不便ですよ。それから、高齢化率が65歳以上、32%になっている。まだまだ高齢化が進んでいく。そんな状況の中で、庁舎対策に支所は絶対要るよ、市民の方、議会の方がおっしゃったのがまさに的中したような感じもしています。ただ、原田議員から非常にいいご意見をいただきました。本当に、情報化社会の中で、コンビニが1年間に鳴池線だけでも13、14できた。そこで、お金の収納業務、これはできます

ね。当然のことです。若者は恐らく対応できるけども、高齢者の方はなかなか対応できないんじゃないか。そんなことも勘案しますと、支所の存続は、まだ庁舎ができてから2年弱、経過を見なきゃいかんのではないかな。若者はコンビニ収納、あるいはマイナンバー制度を適用してやるでしょう。しかし、実際に65歳以上の方が本当にそういうことが即できていくのかなと非常に不安を感じます。さっきも言いましたけれども、川人議員からの話もありました支所、広聴という機能ですよ。目が見えない市民の方の話聞く。対面で聞く。市民と市役所の支所の職員が五感で感じ合う。そんなところが、これからはますます必要になってくるんじゃないかな。昨日も教科書問題で、本当に情報ばかりで紙、ペーパーを使わずにできるのかなという話もありましたけれども、そこまでは即いきませんが、やはり人と人との話を聞く、そんなところがこれからますます重要になってくる。二極分化していくんじゃないかな、若者と高齢者の中で。

こういうところで、ただ原田議員のご提言、二極化していく、これは間違いはないですね。だから、支所はやはり縮小はしていかなざるを得ないんじゃないかな、行財政改革の中で、これが1点です。

もう一点、市長会では随分議論されました、一本算定、特に阿波市の場合はまだ条件がいいんですが、瀬戸内沿岸の島嶼群、合併市、あるいは徳島でも三好市のような僻地のあるところ、これは支所廃止、即なかなか難しいということで、全国市長会で随分もめました。そんなところから、10年間の特例債が15年になり、あるいは支所について一本算定、なかなかできないということで、政府も総務省もそのあたりの意見を大幅に認めて今の制度になった。もちろん、阿波市の場合も、3つの支所について交付税いただいています。おかげで、随分助かっています。企画総務部長が言いましたように、19億円が今現在10億円ぐらい、随分減ったかな。6割ぐらい何だかんだで支所の運営も含めて交付税算入されている。

というようなことですので、まだこの市役所ができて、市民役所ができて2年弱、経過をしばらく見ながら原田議員のご意見、しっかりと検証しながら対応してみたい、かように思いますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、市長からも、縮小せざるを得んだろうなというふうな話の一端もありました。だけど、私は縮小して退避行動するというんじゃないんです。やっぱり、その部分の落ちたサービスを、前段申し上げたようにJAなりコンビニエンスストア

なんかで簡単な何はとれるような、今ある支所の中で、地域のコミュニティーとかいろんな形でそれなりの地域の人との交流の場になっているところもあるでしょう、恐らくそれは。だから、そういうことも含めながら、よりよい改善のスピード、行動は持ってもらいたいなあというふうに思います。今に満足するんじゃなく、これからもそういうなものをぜひ考えながらやっていってほしいなあ。また、坂東部長のほうからも前向きに検討します。同じような趣旨は町田部長のほうからもありました。そうあるべきだと思います。これは決して後退じゃないですよ。そうすることによってこっちで伸びるんですから、これは最後に市民の方は利便性がよくなったというような形の評価に私はなろうかと思えます。今のよう、21人の人がそれぞれ3カ所に分かれるんじゃないし、もっともっと私はいいものができるんでないかなあというふうなことは特に感じました。ぜひ、このことについては担当課中心にやってほしいなあというふうに思います。

次に移ります。

アエルワの運営についてでございます。

今回、決算時期に差しかったために、ほかの議員からもこのアエルワの経営状態とかいろいろな財政状態とかというふうなことを違う質問に出されました。当然、皆さん方、そのことについてはいろいろ私考えられると思えます。ただし、ご案内のように、阿波市においては年間5,000万円の3年間、債務負担行為を行っております。今年が中日の年であって、来年1年、5,000万円で業者のほうに渡すわけですけども、果たしてそれが健全なのかなどうなのかなということなんです。5,000万円という数字が、一番最初からこのアエルワに関しては走りました。だから、5,000万円ありきの中で全てのプロポーザル、応募した人おりますけれども、5,000万円という形で進んでいったから。本当はもっと私、制限できた部分があったんじゃないかなあ。5,000万円でなかったら誰っちゃん受けなんだかなあというふうなことを思ったら、それはないだろうと。鳴門の文化センター、千四、五百入るのかな。あそこでも、よしもとの下部組織のところと契約、ここでさえ4,000万円前後でしょう。そういうふうなところから考えてみれば、運営形態は若干違うんだろうけれども、私はもっと見るべきがあったんでないかなあというふうに思うんです。おまえ、もともと反対でないかと言われるけど、そのとおりです、私反対なんです、基本的に。これは、1億5,000万円の債務負担行為のときも私は反対しました。私はまちの施設にしてほしいし、まちの人に運営をぜひ

してもらいたいと思うんですよ、これはね。一生懸命阿波市の人のお金で建てた。どのまちもこのまちも文化センター、これを志望した首長は全部選挙に負けてますよ、今までどこもかしこも。西の三好市でもそうだったでしょう、今の市長にかわった、これは文化ホールの反対の方向から見て。徳島でもそうじゃないですか。つい最近の徳島の市長選でも遠藤さん、新町西の再開発の中で、当時の原さんが出してきた文化ホールを中心としたまち並みの開発の中に反対を打って、やめますと言うたんで見事当選された。そういう方からすれば、阿波市は恵まれているかもわかりませんが、できたんですから、曲がりなりにも。だけど、それをこれから運営していく中で、進めていく中で考えなければ、今の状況で聞きますけれども、年間5,000万円という一つの指定管理の金額があるものだから、借りる人がなかなかホールなんかを借りれないんですね、高くつくから。そのことは、私は携わっている人は皆わかっていると思う。だから、そういうふうな部分のものを、やはりこれからこういう施設については考えていかなければ。だから、そこに係るところの私はまず今のアエルワの食堂も含めて、それぞれの分野での指定管理におけるところの経営状態、利用度の問題。それと、講座別のイベント料、うちでするイベント料によしもとなんかを呼んでしとるのはそうなんでしょうけど、400万円、500万円、組まれていますよね。それらがどう動いてどう推移していつているのか。利用者負担が結構出ているから、だから丸々5,000万円はいつてないと私は思うんだけど、それがどのような形で動いているのか。そこらの数字がもっと、これは1年半、そこらのところでもう少し見えるように知らせてもらいたいというふうに思います。お聞きした中で再問します。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の一般質問のアエルワの運営について、3点質問をいただいております。順次答弁をさせていただきます。

最初に、指定管理をされているが、その運営はということですが、アエルワの運営につきましては、平成27年1月の供用開始時点から指定管理者制度を導入しており、その指定期間は平成30年3月31日までとなっております。

次に、昨年度の運営状況につきましては、市制施行10周年に関連する記念事業が数多く実施されたこともあり、施設のメインとなるアエルワホールの稼働率につきましては利用日数が年間168日、休館日を除く稼働率として54.2%、施設の年間利用者数は3

万9, 262人となっております。また、県下同規模ホールの平均稼働率の平均が30%でありますので、高い稼働率であると考えております。また、市内在住の皆さんで構成されておりますアエルワサポート委員会は、定期的なコンサートや各種イベントの開催をいただき、アエルワの稼働率上昇につながっていると認識しております。

次に、食堂に関しましては、年間利用者数が2万1, 820人、1日当たりの平均利用者は85人となっております。施設運営における収支につきましては、収入の部が市からの指定管理料5, 000万円に加え、施設利用料収入やチケット収入等が830万円程度となっております。また、支出の部では、人件費が2, 300万円、年間2件の指定事業が840万円、その他委託料や維持管理費等が2, 660万円となっており、決算としては約30万円程度の黒字となっております。一方、指定管理料には含まず独立採算としている食堂部分につきましては、事業開始に伴うイニシャルコスト等が大きくかかったこともあり赤字となっており、食堂事業を含めた収支につきましては赤字決算となっております。今後におきましては、この高い稼働率を維持しながら食堂利用率の向上や経営のさらなる改善に努めるよう指導していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目の今後の指定管理のあり方について答弁いたします。

指定管理のあり方につきましては、アエルワの設置目的である文化交流活動の支援について、指定管理者の持つノウハウやネットワークを最大限に活用し、施設の効用を発揮していくとともに、施設の公共性やシンボル性などを十分踏まえ、地域貢献の観点も含めた運営が必要であると考えております。現在の指定管理者の構成員は、4社とも市外を本社とする企業となっておりますが、業務の大半を請け負う国際ライフパートナーとFun Spaceは本市に法人設立届の提出をいただいております。既に法人市民税についても納税をいただいている状況でございます。また、施設スタッフ全21名中16名、率にして76%が阿波市内からの雇用となっており、地元雇用にも積極的に取り組んでいただいているところであります。今後におきましても、業務品質やコスト面だけでなく、地元の雇用や育成、貢献など、幅広い視野で運営をしていただけるよう、市と指定管理者が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の指定管理のメリットについて答弁させていただきます。

指定管理者制度のメリットとしましては、まず第一に、従来型の委託業務のように官の発注に対し民がその仕様書に沿ってサービスを提供するにとどまらず、民間事業者の能力や創意工夫といった民間のノウハウを最大限に引き出し、経費の削減、人材や他施設との

ネットワークを持って市民サービスの向上を図ることが可能であると考えております。アエルワの業務は、文化振興の拠点施設としてふさわしい事業計画や舞台管理、設備の維持管理、清掃、食堂運営など、多岐にわたります。また、隣接する庁舎とは、多くの設備部分を共有するとともに、駐車場を初めとする敷地についても共有していることから、その全ての維持管理を一括して委託することで、指揮命令系統の一本化と責任の所在の明確化、さらにはコスト削減や業務の効率化などのメリットもあると考えております。これらのメリットの最大化を図りつつも、市の施策や方針に沿った施設運営を実現するため、市と指定管理者の協力のもと、よりよい運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 再問したいと思うんです。

今、部長のほうからお答えをいただいた、例えばホールの利用率は54.2%。これは大きいホールも小さいホールもメインのホールも入れて、全部での使用率と見ていいんですか。ホールだけですか。その場でちょっと答え、言ってくれる。

○企画総務部長（町田寿人君） 全部でございます。

○18番（原田定信君） 全部でしょう。何か変に数をようけ上げているから、こんなに使うてははずないのに、何で3万4,000人もあるのかなあと思うてね。だから、ホールというのは、もう大きいホールも小さい会議室も皆入れて3万4,000人ぐらいです。ただ、ちょっと落ちてますよ。これで金額幾ら入ったんですか。金額が出てこない。みんな、一遍大きなイベントしようと思ったら、その日だけでないんですよ、用意から借って、それで控室、クーラー、空調入れたらそれもお金要るんですよ。全部、これもこれもあれもこれも要る。だから、5,000万円を一方的に出して渡すだけじゃないじゃないですか。市民からその5,000万円の分のご負担いただいているじゃないですか。それが全部で、それは何ぼになる。幾ら利用者から負担をいただいているのか。その点、ちょっとお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の再問にお答えいたします。

利用料金収入ということで、年間335万1,880円でございます。これらが利用者からいただいたお金ということで、335万1,880円でございます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。



○18番（原田定信君） 済みません、質問の最後になります。

指定管理料5,000万円払いよる中で、それぞれ利用者のほうからいただけるお金が335万円という判断でいいですね。だから、あとの4,600万円余りが、これは市の一般財源からそこに入れられよるといふふうな判断でいいですか。そういうことでしょうか。違うんですか。そこらの利用頻度の中での数字を聞かせてもらいたいというふうに思うんです、利用している人からしてみたらね。この近辺のこういった同じような施設の中では、抜きん出て高いということはよく聞きます、それは。楽屋の控室借っても、空調入れたら空調代が要る、いろんな意味でのね。それで、実際の管理運営っちゅうのはもう市外の人がされているということですから、当然、市民の人から不満出ますよ。

それと、もう一つお答え願いたい。何点か言いますよ、もう最後の質問になったから。雇用人員が21人中16名だといふふうなことでお聞きしました。これはパートですか、正採用ですか。パートも、パートとしても多分6時間ぐらいの保険がかからない状況で雇うとるパートですか。そこらのところ、8時間勤務で多分雇うてないんだろうと思う。というので数字はあるけども、恐らく保険に掛けんでもええ範囲内の5時間、6時間ぐらいのパートなんでしょうねと思う。その部分もちよっとお答えください。

それともう一点、昼のイベントなんかしたら、日曜日でもそうけども、駐車場の問題って非常に大きいでしょう、このホールで。たかが650人しか入れんホールだけれども、みんな今乗り合わせで来てもらうちゅうことは非常に難しい。みんな一人一人で来る人もおるし、2人で来る人もおるから、そのときに。

それと、先ほど335万円と言ったんですけれども、その中で例えばある関西の有名な吉本興業に所属する芸人さんが来て、よしもと新喜劇だとか単独でいろんなの来てますね。そこらに係るところの入場料、出演のギャラというのは阿波市から出ているんでしょう。だから、その部分も含めてもう一度正確にお答えください。ちよっと最後にたくさん出しましたが、答弁漏れがないように精査してお答えください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の再々間に答弁させていただきます。

先ほどの最初の収入の件なんですけど、これは指定管理者のほうで指定事業というのをよしもととかしておりますので、それに伴うチケット収入とかも含めまして、先ほど申し上げました利用料金の収入が330万円、これとチケット収入も含めて全てので5,00

0万円以外に824万279円の市民からいただいたお金ということで、だから824万279円というのが指定管理料以外の収入ということでございます。だから、通常の335万1,880円というのが施設の利用収入と、それと色々なよしもとに係る興業をしたんですけど、そのときにチケットを売った収入とかもありますので、それらも全て含めますと824万279円。この中から335万1,000円を引くと、約500万円弱の収入も実際にあったということで、決算額としては5,000万円の指定管理料を含んで5,824万円が指定管理者の収入ということになっております。

それと、先ほどの16名の市内雇用の話をしましたが、正規職員と臨時のパートの職員もおります。ということで、その内訳の人数については現在持ち合わせておりませんので、申しわけありません。正規何人、パート何人というのはちょっと把握しておりません。

それと、先ほど申しました指定管理事業費400万円というのは、市が何か事業をやってくれとあって、指定事業とは指定管理者が必ず実施しなければならない事業で、指定管理者の提案によって、あくまで市が承認して実施する事業でございまして、平成27年度においては林家菊丸の公演とかよしもと新喜劇in阿波というのを2事業を実施しております。この2事業の事業費としては400万円と、チケット収入が約430万円を合わせて、指定事業費というのは阿波市から400万円を委託料の中へ含めています。これと、チケットを向こうが売り上げた430万円を合わせて830万円が収入になって、指定管理者の実施事業費10万円を繰り入れて、840万円の歳出でこの2つの事業を実施しております。

それと、最後に駐車場についてなんですけど、これにおきましては現在のところ、土日、祝日を中心とした大きな駐車場を伴うイベント、使い方をしております。平日というのは、今までの間はかなり少ないということで、駐車場につきましては職員が他の公共施設も利用しながら移動したりしてそのスペースをあけて、平日の分が少ないということで対応しております。繰り返しますけど、土日のイベントが多かったということで、これは臨機応変に現在のところは対応しているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 企画総務部長からは、いろいろ答弁が漏れることもなくお聞かせをいただきました。ただ、この何については、私が基本的に思っているのは、まさに身

の丈に合っていない施設ですよ。防災交流センターなんていう上品な、いかにも防災の今の時代にそぐわしい名前にしたけども文化ホールじゃないですか、基本的には。あんなんで防災交流になるわけがない。そういうふうな中で、これからも、私はまだあと一年、この指定管理の残りの今年で5,000万円、来年また5,000万円で預けるんですから、しっかり見ていきたい。ただ、言えることは、職員をそこに配置して、そしてそこで運営したらいいんですよ。あれぐらいのことはできますよ。たぶん怒られるだろうけども、しよう人からしてみれば。やっぱり、私はそういうふうなことをつくづく思います。そういう形で、ぜひそういうなことを阿波市の文化の拠点にしなきゃならないとは思いますが、余りにも中途半端な大きさなんですから、大きなイベントができるんでなし、ライブができるんでなし、そういうなものを考えながら、あと一年あります。いろんな改善点を考えてください。また、今回のように5,000万円がひとり歩きしないようにしてもらいたい。次、指定管理者は多分後も出てきとるけれども、またこの指定管理も5年ぐらい言うてきますよ、恐らく。それよりか、もういっそ阿波市が自分のものにしてほしいと私は思いますけれども、これはもう答弁要りません。答弁3問いただきましたので、最後の質問になりました。また、この件については機会があればお聞きしたいというふうに思います。

いよいよ、最後のスマートインターチェンジです。

このことについて、第2回の定例会において、この中で1,300万円の予算が出されました。調査のお金ですけども、そのときに私はこれはとんでもない方向のお金だなというふうに、これは一般財源ですからね。ただ、前段私言っておくけれども、スマートインター、あればいいですよ。あればありがたいものです。これはもう便利だし、使います。使わないことはないでしょうね。使うことがあるかもわかりませんが、私は、一生に一回ぐらい、というふうには思いますよ、それは。だけど、基本的に部長、これは全てに短絡的な、この計画の中で。今回の冒頭の市長の報告の中で、確かに徳島新聞で4車線化、これはもう合併以来ずっと言い続けてきたことですよ、4車線化をぜひ実現させてくれというふうなことをね。8月25日と26日の徳島新聞には、このように大きくこの4車線化っちゅうのが報道されました。脇町から東へ7.5キロ。26日の新聞では、明らかにもう国交省のほうも全てが答え出したんでしょう。5年後の完成を目指すということです。そのことについての市長からの報告事項の中で、私はあれっと思ったのが、これでスマートインターチェンジに弾みがついたという、私は市長からの最初の議会冒頭の挨拶だ

った。これは別でしょう。私が思うのに、どなたがこの文章をつくって市長に渡したか知らんけども、余りにも短絡的な、これは。これから5年後を目指してするわけですよ。2車線化を、7.5キロ、脇町から東へ。ということは、少なくともスマートインターは5年までは動かないじゃないですか。それからのことでしょう。だから、そこらの履き違えをぜひやらないように。スマートインターは、前段言ったように、私はあったら使うから、一生に一度ぐらいおきるやら乗るやらわからん。だけど、この問題を考えたときに4車線化とリンクするべきじゃないですよ、これは。それで、ネックは何かといたら、阿波市が出していく一般財源からの負担額というのが余りに大き過ぎるんですよ。だから、私はあくまでもこれは国なり国交省のほう、道路公団のほうなりでやってくれるんならばありがたい事業ですよ、確かに。だけど、それがなければ、これはこんなもの何の意味もないものですから。担当課はそれなりに頑張りよんだらうけど、そういうことを切に思います。そのような形で、担当部長のほうよりどのようなお考えなのかお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 原田議員の一般質問、3項目、スマートインターチェンジの計画見直し、関係予算の執行を停止すべきでないかについてお答えいたします。

徳島自動車道は、徳島県を東西に貫く骨格幹線道路として地域間の交流、連携を促進し、地域社会を活性化させる上で極めて重要な役割を担っております。しかし、徳島自動車道は全線の約8割が対面通行であり、正面衝突による死傷事故や夜間の維持修繕工事など、全国的高速道路に比べ、長時間に及ぶ通行どめ区間が多数存在し、利用者の安全性や快適性が確保されておらず、高速道路本来の機能が十分発揮されていないのが実情です。

このような状況下において、先ほど議員申されました、平成28年6月に高速道路の暫定2車線区間のサービス向上として、付加車線の検証路線に徳島自動車道が選定されました。8月25日に、徳島河川国道事務所で開催された徳島地区渋滞対策協議会の場において、脇町インターチェンジから東へ7.5キロメートルの4車線化整備計画が示され、5年後の完成を目指し実施されることが決定いたしました。

一方、スマートインターチェンジの整備につきましては、平成18年12月に阿波市議会において地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が設置され、現地視察や調査検討等を行いました。その後、国土交通省、関係機関へ精力的な要望活動を重ねた結果、平成27年6月には国が調査を行う準備段階調査が実施されることになりました。全国17カ所の一つに選定されたところでございます。平成28年3月には、国土交通省、徳島県、

西日本高速道路株式会社及び阿波市による準備会が設立され、整備効果などを考慮した最適位置の協議を進めておりますが、土成インターチェンジから脇町インターチェンジの区間は本線の起伏が大きく、トンネル、橋りょう区間も多く、道路構造令等の制限もあることから、現在も担当者会を随時開催し、スマートインターチェンジ最適位置の検討を重ねております。スマートインターチェンジの設置につきましては、阿波市のまちづくり、地域活性化に必要不可欠な施策と考えており、ご承認いただいております予算により今後できるだけ早い時期に検討し、業務を発注し、スマートインターチェンジの最適位置を決定し、スマートインターチェンジ実施計画書等の策定ができるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

先ほど、準備会の設立が「28年3月」、これは「27年8月」だったと思います。済みません、訂正いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 私、4車線化のことなんかいっちょも聞いてないんですよ。スマートインターのことなんですよ、聞いたのは。だけど、そういうような答えしかしづらいんでしょう、これはね。ただ、第2回6月の定例会において、スマートインターチェンジ広域的検討業務委託料というので1,300万円組まれました。恐らく、私はこれの執行をできないと思うんですよ。というのは、今年度の予算ですのに今年度に動かすこともできない。もう5年後でなければ、5年後をめどにこれは4車線化のほうの事業にいっちょうわけですよ。そうすれば、これは私どんなことの業務委託をするのか私わからなくても、プロポーザルにかけたりとかいろいろな内容が出てくるんでしょうけれども、担当部長としてこの委託料、これは戻すべきじゃないですか。もう不用額で上げるなり、これは執行できないでしょう、この予算だって。今まで調査したって、まだそこまで国の方針いってないのに、方向性ができとったって一般財源で1,300万円ですよ。国からの補助金をくれて、その1,300万円でやるというなら私わかりますよ。我々の血税から払ったお金で1,300万円を組んで、海のものになるか山のものになるかわからないやつに1,300万円を投入するというのは私は非常に理解できません、もしするということならばね。ただ、私はこれは動かせれんだろうと。この4車線化がもっと計画が前へ出て見えてこないことには動かせれんのじゃないかなあと私なりに思います。お答えください。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 原田議員の再問にお答えしたいと思います。

今年の6月補正にて1,300万円の補正を承認いただいたところでございますが、この委託業務につきまして執行できないんじゃないかということで質問だと思います。

この件につきましても、当初は国の準備段階調査でほとんどの業務がしていただけるんじゃないかということで市のほうも考えておったんでございますが、今回、市のほうも大分委託料が必要だということで、6月に1,300万円の補正をお願いし、承認いただいたところでございます。

なお、この執行につきましてもまだ入札等もできておりませんが、先ほど答弁を申し上げましたとおり、できるだけ早い時期に発注したいと考えております。

また、徳島自動車道の4車線化の予算との兼ね合いでございます。これにつきましては、国土交通省、また西日本高速道路株式会社に問い合わせたところ、これは予算的には何も阿波市のスマートインターチェンジの予算とは別のものであるというふうにお聞きしておりますので、阿波市のスマートインターチェンジは粛々と進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） もう最後の質問です。

私が思うのに、この1,300万円、あくまでも一般財源からですよ。これでプロポーザルにかけてどういうふうな検討業務委託料、するんだろうかなあと思うたら、あえてこれそういうふうな業者にかけてせんでも、阿波市独自で調査したらええじゃないですか、こんな1,300万円もかけなくても、例えばアンケート調査なり。予算つくってるから、これ行政の悪いところですけども、1,300万円通ってるからこの予算は是が非でも消化するんじゃないかというような考え方じゃなしに、ぜひ私はこの部分については考えた上で有効に使っていただきたい、1,300万円。議会はみんな優しいから通過はしたけども、この1,300万円がどう生かされてどう使うのか。もしも、将来的な保障、確証がないのにこの1,300万円執行するっちゃうことは、まちに対しての背任行為ですよ、まさにこれは、できないものに1,300万円放り込むというのは。そういう部分から考えるならば、やはり私は地に着いたやり方をね。そんなのプロポーザルかけなくても、これは本当は何でできるじゃないですか。アンケートなり、それぞれの運送業者なり

のそういったところの意見を求めて私はやられたらいいと思う。お金かからんでしょ、手間はかかってもね。何点か質問をさせてもらいました。そういうことなので、それぞれ担当部長からはご丁寧にお答えをいただきました。ありがとうございました。これでもって終わります。ありがとうございます。

○議長（江澤信明君） これで18番原田定信君の一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、8番森本節弘君の一般質問を許可いたします。  
森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、8番、志政クラブ、森本節弘、平成28年第3回阿波市議会定例会での一般質問を行いたいと思います。昼前なので、極力まとめて早く頑張ります。

徳島新聞9月14日掲載、読者の手紙投稿欄の中に、鳴門市無職男性の方から入札不調続出、発注に工夫をという投稿があり、東日本大震災以降、資材が不足している上、技術者や作業員も足らず、公共工事の契約過程の適正、不正を重視する余り、しゃくし定規に競争せよという入札方法が不調という結果を招いている。最近の建設業界の実情に即した契約方法に改めたほうがいいのでは、という文面が載っておりました。

確かに、ここ、二、三年、前より東北地方のみならず、阿波市を初め徳島県内各市町村においても、不調、延期工事物件がふえているのは事実であります。今、日本列島全体が阪神・淡路大震災以降、東日本大震災、熊本地震と、立て続けに大震災に見舞われ、また今までに経験しなかった大水害に、東日本、東北、北海道の方々にも大きな被害が出ています。コンクリートから人へという民主党政権下のひずんだ社会資本整備投資の方向により、20年間右肩下がりが続いた建設投資は、2011年を底に増加に転じてきています。投資内容は、以前の大規模事業から被災地の復旧、復興事業、橋りょう、トンネル等のインフラ維持更新事業へと、国土強靱化へとという建設投資に大きく変換してきました。被災地復旧報道等で一番に目にするのは、被災直後よりいち早く駆けつけているのが地元消防団であり、建設重機を携えて果敢に倒壊家屋より人命救助を行う地元建設業者であり、

出動要請を受けて救助に向かう自衛隊の方々の映像であります。今、被災地の方々が、また社会全体が、民主党政権下で殺人軍団とまで表された自衛隊を、またコンクリートから人へととして産業構造の末端へと追いやられた建設産業界の復旧、復活を期待し、待望しているのが現実だと思われまます。

そこで、今回の質問はそういう意味を込め、また万が一阿波市が災害に被災した場合でも迅速に対応していただけるような地元建設関係業者の育成は不可欠であるという思いから質問をさせていただきます。

まず、阿波市公共工事発注についてであります、3つほど質問を出しております。

市内業者の建設技術の向上は図られているか。これは市内業者自体の目線からだけでなく、市内業者の建設技術の向上を図るために、阿波市、発注者側からの目線でそういうことが図られているかということをお伺いしたいと思います。

また、市内業者の受注、発注する場合において、2問目の不適格業者とは書いてあるんですが、発注業者自体を適格業者と認定しています。その中で、そういう業者は阿波市にはいないと思うんですけども、こういう場合、不適格業者が存在したような場合はどのような対応をしてどのようにしているか。また、この2つを含めて、入札参加方式というのはどういうふうな業者さんに入札参加していただいているのか、この3点をお伺いします。

(12番 檜原賢二君 入場 午前11時31分)

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員の一般質問の1点目、阿波市の公共工事発注について、3項目質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。

最初に、1項目めの市内業者の建設技術の向上は図られているのかについてであります、阿波市では阿波市工事検査規程に基づき、200万円以上の建設工事に対し工事の成績評定を定め、公共工事の品質の確保等を図るため、厳正かつ的確な評定を実施し、もって請負業者の適正な選定及び指導、育成等に努めております。また、その評定の結果、建設工事を施工した請負業者のうち、特に優秀な工事を行った者を表彰することにより、その技術及び意欲の向上を図っております。この工事成績及び表彰は、総合評価落札方式における企業評価として加点しているため、請負業者の建設技術の向上に寄与していると考えております。



また、阿波市の工事成績評定は、施工体制や出来形及び品質等の市民にとって供与性、安全性の高い社会資本が確保される項目のほかに創意工夫や地域への貢献など、その地域で工事を円滑に実施する能力を有する企業を評価する加点項目も設けており、その両方の技術力競争を行うことで、建設技術を向上しようとする意欲のある健全な企業が育成される制度となっております。

次に、2番目のご質問、不適格業者の対応はどのようにしているのかについてお答えします。

阿波市では、公正取引委員会の談合情報や県の指名停止状況を常に把握し、該当があった業者や市の工事施工に不良のあった業者については、阿波市建設業者指名停止措置要綱に基づき建設工事審査委員会に諮ることにより、適切な指名停止措置をとることによって不適格業者が入札に参加することがないように努めております。また、阿波市建設工事参加資格業者名簿への登録は、建設業法第27条の2第3項の規定による経営事項審査による総合評定値通知書等をもって県と共同受け付けにより審査し、原則当該年度の徳島県による格付をもって阿波市の格付としております。

続いて、3番目のご質問、入札参加方式はどのような方法をとっているのかについてお答えします。

阿波市が発注する建設工事における入札制度の種類については、標準の指名競争入札のほかに、より一層の競争性、透明性及び公平性を確保するために、設計額が1億5,000万円を超える一般競争入札については、主に入札後審査方式により発注しております。また、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして、設計額が2,000万円を超えるものについては、総合評価落札方式を平成27年6月より施行しております。今後も、国や県が導入する新たな入札方式を参考に、県内市町村の動向も考慮しながら制度の見直しを随時検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ちょっと質問の持っていく方、私の書き方がおかしい、要点はついてないような感じというんでしょうか。お願いしたいのは、再問ではないんですけども、今部長が言われたように工事成績評点で、それをもとに適格業者とか優良業者を決めてそれを次の仕事に生かしていく、これをお願いしたいわけです。それによって、県に準じて、ただそういう評点も入札もふるいにかけるためのものじゃなくて、阿波市独自の目

でその工事を見る、また発注するという部分に生かしてほしいなということが今回の私のこの質問内容なんです。これが生かせるのかというのはこれからお願いしておきたいことにあるんですけど、なぜかという、今も阿波市の建設業者もほとんど半分ぐらいになっています。これは仕事量が少ないだけに限らず、やはり過当競争もあったり、そういう部分でいろいろなくなっています。そういうところで、いざというときに受注者と発注者の関係が、これからは国交省の副大臣もおっしゃったんやけど、官民がそういう部分で防災に対しての認識を一緒にして、そういうところで一緒に活動できるような業者を育てていきたいというようなことをおっしゃったんですよ。そういうような部分を込めて、適格業者がいい仕事をできて、業者さんにいい仕事がしていただけるような発注形態をとっていただきたいなというふうに。その中で、業者が安定して育成ができて初めて、いざ災害とかのときには応援に入ってもらえるような業者さんを育てるためにも、この発注形態をできるだけ工事成績評点を主にしてやっていただきたいなと思います。

確かに、7月23日にも阿波市3社の方、優良工事で市長、表彰していただいています。これは阿波町と市場町と土成町、3社の方が優良工事表彰。これは去年なかったような気がするんですけど。他市を見渡すと、もうちょっとうちの表彰より多いような気がします。吉野川市とか三好市も見たら、阿波市自体が表彰している件数より結構多い。今、国交省等々も多いので、そういう部分でしっかり見ていただいて、そういうところにはやはり次の仕事にそういうふうな加算点数が出るような方向で持っていただきたいなと思います。

不適格業者って中に聞くんですけども、やっぱり点数のつけ方によってそういう工事規則見たら60点以下、工事評点が60点以下をみなして次の入札参加に呼ぶかとか、60点から65点が標準よりちょっと下がる、70点から75点が標準だと、80点以上というのが優良業者ということで表彰していただいているようなんですけども、やはり60点以下という業者さんは、これもちょっと再問かな、あったんでしょうか、このたび。60点以下で次に指名にかかわるような業者というのは部長、ありましたか。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員の再問ということで、過去には60点以下の業者もありましたが、今年度はないと認識しております。よろしくお願ひします。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） わかりました。県の指名停止要綱とかに準じてというふう指名停止を行うんじゃないし、ある程度阿波市独自でそういう業者を選定していただけるような選定方法で入札をお願いしたいと思います。それによって、業者も向上するであろうし貢献できると思いますので、よろしくお願いします。

2問目に入ります。

市内業者の災害時の対応について、これは同時に聞きます、市内建設業者の災害時の出動要請はどのように行っているか。また、要請時の阿波市との業者との連携はどのようにとられているのかをお伺いします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 森本議員の一般質問、2項目、市内建設業者の災害時対応についてお答えいたします。

最初に、現在、市内建設業者と災害時の応急措置に関する協定書を締結しておりますので、説明させていただきます。

近年、日本各地で局地的大雨や集中豪雨による災害が頻発しており、昨年9月には一級河川鬼怒川を初め各地で堤防が決壊し、とうとい命や財産が失われるなど、甚大な被害が発生しております。

本市は幸いにも、ここ数年、大規模な災害は発生しておりませんが、市内には多くの河川が流れ、また土砂災害警戒区域も多数あることから、いつ何どき大規模な災害が起こるかわからない状況です。このことから、本市では、平成19年に阿波市内の建設業者と災害時の応急措置に関する協定書を締結しております。その後、平成23年に改めて協定に関する意思確認を行い、市内82の建設業者の皆様のご賛同をいただいております。また、同時に建設業者の皆様に対し、出動要請時に提供可能な人材及び重機等の資機材の調査を行いました。本協定は災害の発生が予測される場合の防止、台風等の風水害や地震による災害が発生した場合の二次災害の防止及び道路、河川等の公共土木施設の早急な機能回復などの災害応急工事の実施を目的としております。災害が発生した場合の応急工事の実施には、賛同いただいている建設業者の保有する重機等の資機材の提供が必要不可欠であり、本協定は大変重要なものと認識しております。このことから、近い将来発生が予想される大規模地震による災害、台風などの自然災害に備え、建設業者の皆様にご定期的な資機材保有状況の調査をお願いし、各地区での提供可能資機材を把握することとしております。

それでは、議員ご質問1点目の災害時の出動要請はどのように行うかについてお答えいたします。

本市においては、協定締結後、多くの人材や資機材が必要となる大規模災害は発生しておりませんが、台風等の大雨による土砂崩れの土砂撤去、また市道上の倒木除去等の必要が生じた場合には、建設課職員が災害現場の状況を確認した上で、災害協定に基づき、賛同をいただいております建設業者の皆様と電話連絡等により出動要請を行い、昼夜を問わず素早い対応をいただいております。現状は、毎年数回、数社程度の出動要請ですが、大規模災害発生時における出動要請となれば多くの建設業者の協力を得なければならないことから、状況に応じて各地区代表者の方と出動要請についての協議を行い、不測の事態に備えたいと考えております。

質問2点目の阿波市と業者の連携をどのようにとられるかについてお答えいたします。

今年度見直しております地域防災計画や協定書の趣旨を踏まえ、市と各地区の賛同をいただいている建設業者の皆様と積極的な情報共有を図り、常日ごろから連携を密にして迅速な出動要請を行い、災害の被害拡大防止や災害応急工事の実施を図っていきたくと考えております。今後におきましても、いつ何どき発生するかわからない大規模災害に備え、危機意識をしっかりと持ち、市民生活の安全確保に向けた体制づくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 部長おっしゃっていたように、現実には防災協定を結んで市のほうに皆さん提出されとるみたいですけど、実際は毎年毎年提出はしていただいとると思うんですけども、もうやめられた業者さんとか、また機械保有率が特に悪くなっているんですよ、ダンプにしる、それから手間もそうなんですけれども、恐らく資機材の部分もある、そういうところも常に把握できるように。昔は各町建設業協会みたいなものがあって、そこから一斉に会長さんたちがそういうふうなことを指示して通んじょったんやけど一時期そういうことがいろいろな問題点を含んだ談合とかの温床になっているんじゃないとか、そういうふうな部分でイメージができて、今、現実には各町村、そういうふうな組織がないです。現実、組織的に私思うのは、防災で連絡体制をとるときに、そういうふうな組織として動いてくれるような防災体制をとってほしいなと。今の防災協定を結んだ業者さん、各個人で出て、多分取りまとめは各町で何人かの建設業の班長さんがおられて取りまとめてもろうとるんですけども、それをまとめて提出する人だけであって機能を一切して

ないんが現実だと思います。これを機能させるためにも、防災訓練なんかにも入ってもらえるような機能づくりも必要じゃないかなと。そのためにも、やっぱり日ごろからそういうふうなのをまとめてもらって、常に連絡体制をとれるような状態にさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君の質問の途中でございますが、暫時休憩いたします。

午前 11時53分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、3問目の質問に入らせていただきます。

3問目は、公共工事最低制限価格制度についてですが、専門的な建設業のほうのあれになりますので、阿波市の中で最低制限価格制度というものがどういうものか、ちょっとかいつまんでなんですけども、ダンピングとか、それから極端な低入札によって悪い仕事になるっっちゃうことで、これ以上下げたら失格になるというのを、もう今、阿波市のほうではつくっていますよね。阿波市の極端な低入札による受注を防止するため、阿波市財務規則によって最低制限価格を設定するとなっております。この最低制限価格なんですけども、現在の今、1問目に入札の最低制限価格をどのように決定しているのかを質問させていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 森本議員からの公共工事最低制限価格制度についての1番目のご質問でございます。

現在の入札最低制限価格はどのように決定するかについてご答弁させていただきます。

阿波市が発注する工事につきましては、極端な低入札による受注を防止するため、阿波市財務規則第109条の規定による最低制限価格を設定しています。この最低制限価格制度は、設計価格が130万円未満の随意契約に付する工事を除く全ての建設工事を対象としています。阿波市においては、平成23年度まで徳島県の算定方法に準じた変動型最低制限価格制度を採用してまいりました。しかし、この変動型最低制限価格制度を続けるに当たり、連合により入札が行われた場合などでは、特定の価格帯に制限価格が誘導されてしまうおそれがございました。そこで、市はこの制度の算定方法による最低制限価格の理

論値を基準としたランダム係数を採用しまして、同年9月に固定型の最低制限価格制度を施行させまして現在に至っております。この最低制限価格は、予定価格にランダム係数を乗じたものとなります。このランダム係数は、パソコン等におけるシステムによりまして、0.83125から0.84124の範囲の乱数を使用して無作為に算出した係数となります。ただし、建設工事のうち、施工管理等に高い精度を求めない解体工事に係るランダム係数は、0.667から0.677の範囲としております。いずれも、最低制限価格の適用方法は最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とし、最低制限価格以上の最低価格入札者をもって落札としているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 阿波市の場合、入札規則で最低制限価格の規則の中に、設計金額の3分の2から10分の9以内の中で最低制限価格を設けるということで、今、副市長おっしゃったように前は84.124%から83.125%。実は、恐らくこれ、23年の変動型が変わった同年の9月で固定型にしたときに、そのまま今続いとうですけども、この当時、県の施行がこういうふうな84前後だった。これはもともとが土木工事、通常仕事によっても経費率が違って、設計金額によって最低制限価格というのは多少変わってくるんやけども、県の場合、今、一応阿波市に多い3,000万円以下の仕事で見たところ、要するに最低制限価格は、公示価格というのはもともと直接工事費と共通仮設費、現場管理費、一般管理費というところで構成されて100%という設計価格が出てきます。その中で今、算定方法が直接工事費に95%、それと共通仮設費に90%、現場管理費の90%、プラス一般管理費の55%というところで最低制限価格が設定されると、今現在はそう県のほうがなってます。その当時は、恐らくこの一般管理費の55%というのは30%だった。そのときに、大体最低制限のパーセントが出てくるのが84前後だったんですよ。これが55%になったのはこの4月からだったかな。それによって、これは国交省の指導なんですけども、国交省からの指導で一般管理費を55%に上げることによって最低制限価格の設定が87%から89%ぐらいまでポイントが上がってきたんですよ。それによって何があれかというところ、建設業の採算性というところが向上してくると、要するに一般管理費の中で福利厚生の部分、直接工事費でない福利厚生等々、保険代とかそういうふうな部分で働いている人の給料を上げたりとか、福利厚生部分で保険を掛けてとか、そういうふうな保険がかかっていないと国交省とか県とか農林省とか国関係

の仕事には入れませんよみたいな指導をしようですよ。いまだに、要は阿波市の場合、これは84と固定型を使った場合、この固定型もちょっと経費率が低い、土木工事の場合はある程度この84で採算性がとれる場合が多いんですけど、建築工事でこれを持ったときに建築工事がなかなか厳しいというのはよく聞くんです。そういうところもあって、今回2問目に質問するように、そういうものを踏まえてこの最低制限価格の算定方法を県が使用している最低制限価格の算定に持っていってもらえないかということで、第2問目の阿波市方式の最低制限価格の算出方法を徳島県方式に変更する考えはないかということで再問させていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 森本議員の公共工事最低制限価格制度についてのうち、2点目の阿波市方式の制限価格算出方法を徳島県方式に変更する考えはないかについてご答弁させていただきます。

阿波市の最低制限価格は予定価格にランダム係数を乗ずるのに対し、徳島県の最低制限価格は最低制限基本価格にランダム係数を乗じたものとなります。過程の違いはありますが、いずれも談合や極端な低入札による不調の防止を目的とするための乱数を乗する計算式でありますので、今後の建設業界の情勢や経済状況に鑑み、県や近隣市町村の方式も参考にしつつ、制度の見直しを入札制度改善検討委員会において検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 阿波市の場合は、ランダムは同じなんですけども、ランダム係数で算定するときに、3名の課長以下、決定のときにはパソコンで押さえるらしいですね。要するに、ルーレットみたいなのが回ったやつを押すという節で、決定される側もどうも不正がある、疑わしいことがあるというふうにも見られやすいやり方だということが今問題、言われるんですよ。要するに、パソコンで人が押すやつですから、変な方向でいけば決めつけられるんじゃないかみたいな、まずそんなことはないんですけども。ただ、県の場合は、入札したときにくじ番号というのを入れて、3桁のくじ番号を入れるんですけども、その3桁のくじ番号、おのおのの業者さんが入れた3桁と、それと入れたときの時間の秒が出てくるんですよ。1秒を1,000で割った1から999までの数字が出てきて、それを全部合算した分を13で割るんですよ。ちょっとややこしいんですけども、要するに何か

という、入札業者さんも自分が参加できる状態にあるんです、偶然性にランダムなんやけども。それがやっぱり公平性であるし、そういうふうに疑いの目で見られないやり方じゃないかなと。ちょっとややこしいんやけどね。担当の方はよくご存じと思うんやけども、県のほうが業者さんも信頼しておるような、聞きます。うちの場合は、同じランダムでも人間が押したやつで決めようみたいなんで、どうも不正をしようと思ったらできるんちゃうかみたいなこともあったりして、そう思いました。

それとあと、84の部分を最低落札を87から89に上がってくるポイント制なんです。これも、国交省のほうが経費率も上がってくるのと、現在の経済情勢に合わせて最低価格を上げたほうがいいんじゃないかと指導していますので、できたらそういうふうな部分で最低算出も経費率も上げていただいて、最低制限の価格も高いところで、阿波市の場合は3分の2から10分の9までなので90%ぐらい、県のほうも、国交省のほうも90に近いところで今、経費率が出てくるので、そういうふうな入札方法に変えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

政府は12日、新しい成長戦略の策定に向け、閣僚や民間有識者が集まる未来投資会議の初会合を首相官邸で開き、その中で2025年までに建設現場の生産性を20%向上させ、少子・高齢化による人手不足に対応する、危険、汚い、きつい、いわゆる3Kのイメージを拭い去る、全国の建設現場は劇的に変わると安倍首相は述べていました。新成長戦略は17年1月をめどに課題を整理し、17年半ばに取りまとめると発表されていました。24年間右肩下がりが続いた建設投資は、2011年度を底に増加に転じ、今後も被災地の復旧需要、橋りょう、トンネル等のインフラ維持更新事業等、公共投資は確実にふえていきます。しかし、建設業就業者の高齢化が進み、全国的に技能労働者不足が顕著化し、2010年国勢調査を使って将来推計をはかったところ、かなり楽観的な条件設定のもとでも就業者の減少を予想。今後10年間で、全国で130万人の技能労働者が不足するともされております。このままでは、近い将来、老朽化が進むインフラ維持管理、的確な災害対応といったこの国を守る上で絶対不可欠な工事さえも思うようなスピードで施工できない事態が懸念され、今後、少子・高齢化が進むことで人手不足は建設産業のみならず他産業でも進行することから、人材確保を先送りすることなく若手人材育成に着手できる会社が、また地方自治体が生き残ると考えられます。

地場建設業界の育成は、地場産業育成のみならず、緊急時の災害対策対応にも大きく影響してくると思われまふ。今後は行き過ぎた受注競争からの脱却、建設工事採算の改善及



び官民が連携した技能労働者の処遇改善に向けた取り組みを日ごろから進め、質の高い優良な地元建設業界が育っていき、いざというときの災害支援にもいち早く駆けつけていただけるようお願いし、質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで8番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） それでは、ただいま議長のほうから発言の許可をいただきましたので、20番稲岡正一、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回、私が質問させていただくのは3点。

1つは、市民の方の所得向上を図るにはどうしたらいいか。それが1点と、もう一つは、農事組合法人が随分阿波市もできておるとおもいます。それらの強化をしてはどうか。3つ目は、前々から問題になっております金清の開発はどうなっているのか。その3点について、ぜひ伺いをいたしたいと思います。

まず、質問の前に、私たち議員は何といても市民の方の代弁者であり、また市民の人にかわって行政をチェックするチェック機関、そして最終は民主主義のルールに従った議決機関であります。私たちに答弁をしていただくことは、逆に言えば市民の人に対する約束である。そういうふうなことを理事者の方はしっかり重く受けとめていただいて、必ず約束したことは実行していただくというようなことを質問の前に特にお願いをしておきたいと思います。

まず、1点目の農業問題ですけれども、所得向上の問題については、阿波市の所得を見ますと、非常に第1次産業が中心になっている。そして、24市町村ある中で、市民の方の所得は平均で12番目。そして、8市の中では5番目になってしまう。1番が何といても阿南市、360万円ほど年間にある。阿波市の場合は200万円少々。非常に、1人当たりの所得に差があります。そして、2番目は徳島市、それから3番目は鳴門市とか、あるいは4番目とかいろいろ出とんどですけども、7番、8番目は、山間部を抱えておる三

好市だとか美馬のほうが多いんじゃないかと思います。それらに、なぜそういうふうにして所得の差が、南岸のほうと我々の地域と差があるのか。それらをよく分析してみますと、やっぱり阿波市は、皆さんがおっしゃるように農業立市により農業が主体の所得になっているということじゃないかと思います。

そこで、ぜひ野崎市長にお願いしたいのは、市長は7年半、市長を在任なさって非常に多くの実績と実行をされたと思います。一つ一つ言うのは差し控えますが、学校の耐震問題、これらも耐震だけでなく、それと同時に学校の改修をしていって、その改修費の何倍もかけて環境をよくした。これらも地味なことですけども、子どもっちゅうのは私たちの宝であり社会の宝であります。それらが安心して勉学に励めるということは極めて大事なことでありますが、それらをいち早く取り上げて完成したこと。

そして、2番目は、いろいろ問題を皆さん提言されておりますけれども、この市庁舎にしても、今まで郡をまたいでの庁舎で、その人たちの電話がかかってくる、今だったら阿波市の稲岡ですって言います。前だったら、市場の稲岡ですと言う。恐らくどの方も、吉野の誰それとか言わんで、阿波市の誰と言う。これだけ共通認識ができて、非常に一体化されてきたんじゃないかと思います。それらに大きな貢献を、この庁舎によってもたらしたんじゃないかと。また、合理化のほうもいろいろありますけれども、進めてきたんじゃないかと私は思います。それらを、勇気を持ってされたこと。

もう一つは、防災交流センター。ほかの議員からもいろいろご意見があったようですが、あれをつくることによっていざというときに防災拠点をつくって、そしていち早く対応ができるというようなことを、常に行政のトップとして考えておくのは当然のことじゃないかと思はいます。そして、それらを常には交流の場として市民の人が趣味を生かしたり、あるいは体育なんかをして体力をつくる。いろんな意味での交流施設が大きな役割、あるいは喜びの場をこの交流センターによって私はされておるんじゃないかと。これらも、大きな勇断をもって野崎市長がこのわずか7年半の間にされた。極めて重要なことじゃないかと思はいます。もちろん、給食センターも約4,000人近い方の給食、そして今までは板野郡と阿波市と給食センターの内容が変わっておったけども、今は統一した内容でみんなが同じようなメニューで同じような給食ができるというようなこと、そしていざというときにはおむすびをつくって、ほかの町村の災害が起こったときにはお送りできるというような体制まで、先々のことを考えてなされたことは極めて大事なことじゃないかと思はいます。

そこで、野崎市長にぜひお願いしたいのは、市長の言う決断と実行力のある方ですから、ぜひもう一つ、農家の人、あるいは阿波市の市民の方の所得向上のために、今8市の中で5番目になっている、24市町村ある中で12番目。今言ったように、阿南からくらべたら170万もあまって1年間の所得が違う。それらを、少しでも所得が向上するためにはどうしたらいいかということ野崎市長に伺いたいと思うんです。私が思うのには、この第1次産業というのは農業ですよね、中心が阿波市は。しかし、農業の所得を上げるということはなかなか難しい。じゃあ、どうしたらいいんだろう。農業というのは、ご承知のように自然災害との闘いがある。そして、自分でつくったものに自分で価格がつけられない宿命的なものがある。そして、最後、3つ目としては、僕は競争力。これからは、日本だけの競争でなくて国際競争力にも対応しなければ生き残っていけない、そんな時代を迎えていると思うんですね。

そういうな中で、じゃあ自然災害、これはなかなか免れない。何ぼ科学が発達しても、なかなか免れることはできないと思う。じゃあ、価格を自分でつけられないという問題点、これはやはり2次加工をしなきゃいけないと思う。それで、加工場と貯蔵庫をつくって野菜でもただのような時でも大根でもただのような時でも今年のようにほかの地域が災害に遭うたら、なすびなんかだったらものすごく暴騰して非常に高い収入を得た。そういうなんでもなしに、ある程度コンスタントに収入を得るために、安定した作物ができて安定した収入を得るためにはどうしたらいいだろうか。というのは、私が思うのには加工場と貯蔵庫をつくって、そして余ったときは貯蔵庫に入れて、それを徐々に出して行って加工して、そして付加価値の高い商品にする以外にないんでないかと。そういうな意味で、ぜひ加工場をつくって、そして貯蔵庫をつくって、そういうな安定的な経営ができるような農家にすれば、農家の人の所得向上に私はつながるんじゃないかというように考えておりますが、それらの点についてぜひ市長にお伺い、どうしたって市長は農業の専門家ですから、どういうふうにしたら農家の人の所得が上がるだろうか。そういうなことについて何かお考えがあったら、ぜひお教えをいただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 稲岡議員からの一般質問、1点目でございます。

市民の所得向上に向けてということで、農産物の貯蔵庫、あるいは二次加工場をつくってはどういうことについてのご質問でございます。

事前の通告いただいております質問によりますと、2点目に農事組合法人の育成につ

いてということで、その組織化を図ってはどうかというご質問もあわせていただいております。ここの答弁につきましては密接に関連する部分がございますので、あわせての答弁とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、1点目の市民の所得向上について、また2点目の農事組合法人の育成についてもあわせて答弁をさせていただきます。

本市では、基幹産業である農業が抱える課題や問題を解決し、農業の持続的発展や農業者の所得向上を目指すため、平成23年に策定いたしました阿波市農業振興計画に基づき、阿波市活力ある農業振興事業におきましては、6次産業化につながる加工品の開発、ブランド認証制度の確立やPR、また国や県の補助により大規模施設の設置や大型農業用機械の導入、あるいは法人やJA部会の育成など、これまでさまざまな施策を進めてまいっております。

5年ごとに実施されております農林業センサスの2015年調査を見ますと、本市の総農家数は3,636戸で、前回に比べまして475戸、12%の減少、また農業就業人口の平均年齢は67歳で、前回に比べまして1.5歳上昇しております。これは農家離れや担い手不足、農業従事者の高齢化の進行など、本市を取り巻く状況が厳しさを増していることがこれによりわかります。また、本市の農業法人数でございますが、42法人となっております。これは5年前に比べますと8法人増加しております。状況といたしましては県下で最多の件数となっております。本市には、既に農業法人を確立された方やこれから法人化を目指す個人農業者などで構成されました22団体で組織されました阿波市農業生産法人協会がございます。独自に研修会や情報交換など、農業経営の安定化や所得向上に向けた活発な活動など、本市の農業を語るには欠かせない存在となっております。

これまで農業法人の体系は、その多くが個々にJA出荷を含めた独自の出荷販路を開拓しつつ、年間を通じた作付と出荷計画を立てた営農が行われております。しかし、TPPによる市場の開放をにらみ、あるいは全国的に海外への輸出が進行していく中で、さらなるコスト削減と所得の向上を目指した経営改善を行うには、一法人、あるいは一個人での対応はおのずと限界があると想定できます。農業法人が企業としてさらに一步前進するためには、時代の変化に即した新たな取り組みが必要な時期となっております。その一つが、議員からもご質問にありました所得の向上を目指して、また農業法人の育成といった

点と考えます。これは形式的な組織づくりではなく、共同による耕うん、栽培から収穫、あるいは計画的な出荷体制を確立したシステムが必要であると考えます。また、全国の産地との競合を調整するためには、共同による集出荷施設の確保やさらに共同で利用できる貯蔵庫、またこれを発展させた二次加工所の設置なども、価値を高め、需要と供給のバランスを保つためにも大変重要であるというふうに思っております。

法人みずからがコスト削減や有利販売を図りながら所得向上に向けた取り組みを積極的に進めることは、それぞれの法人、あるいは一農業者にとっても、本市農業の発展にとっても、大変重要なことであると考えます。しかし、このような取り組みには、法人間の連携、あるいは農家間の連携が非常に大切である。また、資本が必要となってくることも避けられません。このことは、本市に4組織が存在するJAにおいても同様と考えられ、そのほとんどの団体が個別の集出荷団体として独立した経営を行っております。報道によりますと、県下15のJAにつきましては、2019年4月を目標に統合を目指すことが示されております。実現後には、それぞれの産地は維持されるものの、その内容次第によりますと、近隣の農産物を一挙に集約することが可能となることで、市場との需要と供給のバランス調整が可能となってくることも考えられます。

今後につきましては、本市といたしましてもさまざまな農業法人、あるいは大規模農家などにおきまして、消費者ニーズに沿った集出荷体制が確立することで農家所得の向上につながるよう、国や県からの補助事業なども積極的に取り入れながら支援を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご回答をいただきました。

農協は農協組織として、それは組合のために、我々農家のために一生懸命していただきよと思いますし、またこれからもしていただけるんでないかと思います。しかし、その速度は非常に遅い。今、民間で農業法人をつくっておる十数社の人は、もう20町歩、30町歩を1人の農家がしている。そのくらい規模を拡大して経営を一生懸命やっております。しかし、いま一つ連携感がない。どこかに市がバックアップして大きな貯蔵庫とか加工場をつくって、余った農産物はそこへ一旦入れて、そして徐々に出してそこで加工して付加価値の高い商品にして売るといようなことをしないと、なかなか生き残っていけないと思う。それと、農協さんもあるし、農業法人もあるんですけど、もう農協や農業法人

だって個人のことで、小さいことを言ったって切りがない。大きな気持ちで、農協は農協で一生懸命する、農業法人は農業法人で一生懸命して、時にはお互いにタイアップして協力し合う、そのくらいの広い気持ちで農業を携えていかないと農家の人の所得に私はつながらないと。私なんかも畜産なんか経営しとったんで、私はもう40年前からそう言ったんです。鶏なんかというのは、本当に十数社あった処理場が、今はもう四、五件になってしまった。何ぼ言うてもいかん。徳島県のブロイラーでいいじゃないかと。いや、ここはAの会社、ここはBの会社、Cの会社、言うたとおりになくなってしまう。それは安い価格がどんどん国際的に入ってくる。皆さんも見たらいつの間にか、卵鶏でもそうでしょう。昔はヤマギシ式鶏舎で飼ったところたくさんです、周辺を見たら。今はそういうのは見当たらないでしょう、卵鶏飼っているところ。それはなぜかといったらやっぱりやっつけいけないからですよ。だから、徳島県の消費する卵というのは徳島県だけで生産して足りないんです。香川かどこかから買い入れしなかったら徳島県の消費するだけは賄えない。だから、私が思うのは、農協さんは農協さんでやったらいいけど、時には商人系とタイアップして、あるいはそういう加工場、農協さんは自分ところの加工場だけつくって自分ところの組合員の人だけ回しよんでしょうけれども、まだまだその規模は小さいですよ。そんなことでは、この激しい変化の中で、あるいは競争する中で、ましてやこれからますます国際競争力が激しい中で、私は生き残っていきにくいと思う。だから、いち早くそういうなことに目覚めて、みんな大きな大同団結して、そして少しでも有利に売れるように、あるいは有利に生産できるように、そういうな組織化を図らなければ私は生き残っていけないんじゃないかと思う。そういうなことを思って、阿波市はもう農業立市でしょう。私不思議でたまらないのは、徳島県は農業の王国だと言われる。しかし、野菜を食べる率は全国で一番少ない。言うことは言うても我が食べないじゃない。これはどういうことですか。お米も余った余ったと言うてんのはわかる、そこまで言うけど、お米は半分になっている、消費が、一時の。我が家は食べなくて人には買って来て、買って来て、食べて来てと言うただけで理屈が通らないんじゃない。このために健康を害して、徳島県は全国一糖尿病が多い。もう少し野菜を食べて健康管理のために、そういうなことを我がみずから消費していく。阿波市は阿波市で一番多いんだから、阿波市の野菜は阿波市の人が皆まず食べましようよ。それから始まらないと、何でもかんでも他力本願にして人任せに考えたんでは悪い癖ですよ、日本人の。そういうなことを、非常に僕は今まで自分の50年間経験した中で感じる。だから、ぜひ阿波市の農家の人が、今言ったように8市の

中で5番目なんです。24市町村の中で12番目、ちょうど中間ぐらいです。少しでも、それらの所得を上げるためには、みんなで小さいことは捨てて大同団結について大きな気持ちでぜひしてほしいなあと。

いつも私は言よんですけども、阿波市はこれといった観光資源が実際ないんですよ、どっちかと言えば。だから、みずからつくらなかつたらだめですよ。だから、私は阿波市といったらばっと思い出してもらえるようなもの、それなんか少し行政がバックアップして、いつも私は言よんですけど観光農園のようなものでもつくったら、阿波市で自然資源を持ってきてせえといってもなかなか難しいでしょう。土柱にしたって、今は火が消えたようにある。また、宮川内のたらしいどんにしたって、閉店していきよるところが多い。なかなか経営が成り立たない。そうしたら、そういうな中で今言よる阿波市は何で生きていくのか、何を阿波市は目玉にしていくのかということがなかなか見えてこない。ですから、観光農園をつくるのに少し行政も協力をする。あるいは、そういうな農業組織をつくるのに協力をする。そして、そういうな冷蔵庫だとか貯蔵庫をつくるときに思い切った設備をして、そして生鮮食料品の鮮度が落ちないように、生と同じような状態で出荷ができるというようなことをしっかりやらないと、だんだんおくれていってしまう。そして、私たちみずからも、阿波市の野菜は私たちみずからが食べるんだと。阿波市は農家がようけできるけど、一番に消費量も多いですよと。我が県下で一番農産物が多いのに、県下一食べるのが少ないといったらよそへ説得力ないでしょう、これでは。そういうなことを、我々みずからがこれから考えないと私はいけないんじゃないかと思うんです。

そこで、市長は今、私が言うたように実行力があって、またそういうな、私はいつも話をしよるときに言う、稲岡さん、私は市民のために一生懸命しているのは私の方針だと。一生懸命したらいつかわかっていただける。そういうなことで、自分の信念を曲げずして思ったことを今まで実行されてきた。また、これが実行できてきたと思うんですね。あの農免道路を通っても、市長が前に言われた4万本の木を植えるんだと。今、私たちよく通るんですけど、ところどころあい間のふちのところへ木が植わってますよね。あれが、恐らく3年なり5年なりたつたらすばらしい花が実ってくるんじゃないかと。また、阿波病院の隣に今から十数年前に桜を植えていただいとるよね。あれなんか、あんなにも桜あるところないですよ、この周辺には。あれは、あと5年なり10年したらすばらしい桜の観光資源になると思う。これらも、一生懸命市民のボランティアによってしていただいた。今思えば非常にありがたいこと。そして、その横にはまた道路の側壁のところへ花を全部植

えている。リーダーになっていただいております宮根さんなんかは、暑いときは水を負うて花に水をやっていただいている。本当に頭が下がりますよ。そういう人が報われるように、そんな社会にさせていただけたら一番いいんじゃないかと思います。これからは、物の時代から心の時代が変わってくると思う。そんなことに、市長がいつもおっしゃる花とか、そういうなことをすばらしいと思うんですよね。もう物はこんだけぜいたくして何するんですか、私はそう思う。私は貧乏で育ってきているから、何が欲しいとか何が食べたい、そんなの思わないんです、一つも。だから、そういうなことを我々自身がしっかり自分の今の置かれている立場を考えて、私たちもそうだし私もそうです。そういうなことが今必要じゃないかと思うんですが、市長にですねこの問題についての農業の育成、あるいは所得を向上させるためにどうしたらいいかということのお考えがあったら、またこういうなことを応援していこうっちゅうことがあったらお述べになっていただきたいと思いません。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員のほうから、市民の所得向上ということで農業に関する経営、話が約20分ぐらい質問がありました。この中で、一番に私が本来なら答弁をしなきゃいけないんですが、直接現地で農家指導、あるいは農業生産法人、あるいは農協等の指導をしている部長に答弁を任せました。部長の答弁、私も事前に読んでおりますし、答弁内容を聞いてみますとまさにそのとおりなんです。ただ、何が答弁として足りないのかというところを稲岡議員、お気づきになっているんじゃないかな。

まず、農業の問題は、一人一人がとにかく親からもらった、先祖からもらった土地を農業生産に使っている。個人資産なんですね。このあたりが一番のネックになっているんじゃないかな。今、農水省が農業改革、TPP絡みで随分と積極的に本気でどうも今回はやっているようです。今日の徳島新聞にも、農産物輸送を効率化しようという本当に小さい記事が載っています。農業関係のマスコミ、取り上げられないんですが、このところほとんど連日出ているようです。何を考えているのか。

まず、日本の農業の生産コストを下げる、これが一番ですかね。例えば肥料、農薬、お隣の韓国から工場から直接入れようじゃないか。3割減るよね、値段がね。それから、農機具なんかも、とにかく無駄なものはできるだけやめてアメリカ並みに、とにかく要らないものは要らない、耕うんができたらいいいじゃないか、そんなような工夫もしているようです。今回の新聞を読みますと、農産物を輸送する積載率というのがあるんですが、



日本が積載率が41%。ということは、空気運んでいるんだね。したら、アメリカや韓国なんていうのは大体85%とか81%、イギリスもドイツも皆そう、80%を全部超している。農産物を運ぶトラックですよ。日本はその半分の41%。何でこんなに無駄が起こるの。起こるはずですね。ちっちゃい段ボールにパッケージしている。個々の農家のもの、あるいはちっちゃい農協のものを運んでいる。ということは、アメリカとか韓国あたりの倍のコストがかかっている。こんな小さいところまで農水省が気がつき出したのかな。農業は、さっき私が言いましたように個別の農家がやっている、個別の農業団体がやっている、これは確かなんですが、やっぱり国がそこまで気をつけて手を加えられなかった。これが今の農業の非常にコストの高いことになっているんじゃないか。

まず、生産コストを下げる。そのために、県にも全国で47都道府県、中間管理機構とこののができていますよね。農地をとにかく担い手のところへ集積しろよ。てんでばらばらにあっちにもこっちにも7反とか70アール、1ヘクタールとか、そんな土地をやってあっちこっちトラクターやコンバインが走り回ったって効率は上がりませんよ。担い手のところへ県、国が一丸となって、補助金もあげますから集約しなさい。あるいは、集約できたら今度は連坦化しなさい。早くいったら圃場整備ですかね。そして、生産効率を上げていく。その次にやるのは、1人でじゃあやったってだめだよ。みんなで仲よく集団化してコストを分け合おう。汗かく人がみんなで心と体を出し合ってコストを下げよう。したら、恐らく生産コストが半分ぐらいになるんじゃないかな。次は、今度は生産物ができたら、売るときに付加価値をつけようじゃないか。議員の質問の中でありましたけれども、今一番言葉として入っている6次化、6次産業化しませんか。生産物をそのまま段ボール箱に入れて空気と一緒に消費地へ運ぶ、そういうんじゃない。ちょっと加工して付加価値をつけたらどうなの。例えば、モチ米をつくったらお餅にするとか赤飯にするとか地元で売る、あるいは少しレベルの高いお餅なんかだったら都会にいてもいけるじゃない。そうしたら、生産物が3倍や5倍になるだろう。だから、コストを下げたときには高く、それが恐らく今回の農水省の狙いだろう。まさにそのとおりです。あとは、農業をやっている農家、あるいは農協、生産法人、それにどれだけの人が乗っかっていくのかな。そのあたりが非常に難しい。日本の国ができてから農業をやっていますけど、なかなか人に心を譲らない。共同でできない。そのあたりが一番のネックじゃないかなと思っています。

私、こういった中で、畜産関係で随分再整備もやってきましたが、農家の経営の立て直

し、あるいは農協の経営まで手を染めてきましたけれども、一番感心するのは鶏産業なんですね。戦後70年になりますけれども、卵の値段って変わっていません。むしろ、戦後、直近のときではまだ高かった。今はどうですかね。恐らく物価の超優等生、これは卵と鶏じゃないかなと思っています。そうした鶏を延々と今まで稲岡議員やってきて、今までよく経営が成り立ってきたなど不思議な世界の私は一人と見ています。なら、一般の農家の方も、農協の方も、生産法人の方も、そのあたりをしっかりと見つめて、別に稲岡議員のまねをせえと言うんじゃないんですね。何で生き残ったのかというぐらいの分析ぐらいはしてもいいし遠目で見てもいいんじゃないか、そういうに思います。いろいろと政策的にはあるんでしょうけれども、とにかく人が変わらなきゃ、農業に携わる人が変わらなきゃ農業はよくなるということもう間違いない。コストを下げても高く売る。もうこの2つじゃないですかね。じゃあ、行政は何をするのか。汗かく人にはもう力の限り支援をする、指導もする、これはもう当たり前のことなんですけどね。阿波市の事業の6次化についても多少の助成を出していますし、機械の導入、あるいは施設改善、ここらも出しています。補助率については、県下では阿波市だけだと思いますけれども、市が上積みして2分の1にしています。農家の方も、そのあたりもしっかりと勉強してもらって、阿波市の補助金なり人の心を見て共同でやることについて努力してほしいなと思っています。

以上、簡単な答弁ですけれども、ご答弁したいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま野崎市長のほうからご答弁いただきました。

やはり、我々つくる者も発想の転換して、今まではつくるから売る、そういうなことに農家の人も我々も力を入れてきた。こういうなんでなくて、売れるからつくるに変えなきゃいけないと思う。だから、今言よる、農業でもそういう、八幡でもいい例の夢市場なんかでも最初は非常に苦戦しよつたらしいですけど、今は非常に市場が利用する側も、あそこに納入する人も非常に喜んでますよね。そして、八幡農協の決算処理を見させていただいたら非常にこれが収益の中心になっている、夢市場の。それだけ苦労してでもつくったかいがあったちゅうことです。また、それにおさめよる人たちも助かっておるんじゃないかと。その中でも特筆する人がおりますよね。ミニトマトなんていうのは、並んでしまつてすぐ売り切れる。それに何十人もたくさんの方が来るからほかのものも買って帰る。そういうな特殊なもの、これからは市長、量でいったりそれでかなわないところがあ

る。やっぱり質で、そして付加価値の高い商品をいかにつくっていくか、あるいは特異なものをつくっていくか、そういうなことを考えて生き残りを考えないと。ただつくって売ったらいいというだけではいけないと思う。そういうな意味で、ぜひ、農業法人が今十数社できて一生懸命やっています。農協さんは農協さんで一生懸命やりよんですよ。それらをしっかり育成するところは育成する、応援するところは応援して、もしそういうな事業計画が出てきたら、あるいはそういうなことを指導して農事組合法人を一つの組織体にして、そして今言った暴落したときなんかはその貯蔵庫へ入れて、そして二次加工、三次加工して付加価値の高いものをつくって売っていくというようにしてしなきゃいけない。今言いよるように、規模だけいっても、これはもう外国から輸入が自由化になってきたらかなわないですよ。日本は土地を輸入してくるわけにいかないでしょう。どないしたって無理な話です。そういうなことで、今から阿波市の農業っちゅうのは、我々は農業を大切にしなきゃいけないし、農業はなくなるものじゃないんです、また逆にね。人間が食べていく以上、あるいは生きていく以上、絶対に食べ物って必要なんですから。それなりのことを、阿波市は特にそういう農業立市と言われているんだから、少しでも所得が向上するように行政のほうもバックアップする。市長の持ち前の実行力と決断力で、農業も今までとがらっと変える。思い切ったことでやっていただけたら私はいいんじゃないかというように思いますので、ぜひそういう点についても市長に行動、私はしていただくことを期待いたしましてこの項は終わりたいと思います。

次に、金清の問題、2つ答弁していただいたから、金清の問題ですけど、これは私も昨年の12月の定例会のときに質問いたしました。そして、金清も、3年も4年も5年も閉館しておる。なかなかあそこの利用の話が決まらない。部長にもお話ししたんですけど、なかなか計画はうまくいかんといろいろ理由は言ったです、理由は。私は理由を聞きとらない。あの金清を市民のためにどういうことで使ってもらえるのか、使っていただけるのか。理屈や理由やもう説明は欲しくないんですよ、部長。それは考え方の発想を変えにゃいかん。僕がお願いしたいのは、あそこへ昔のように温泉をつくって、家を建て、巨大な投資をしなさいっちゅうことは一言も言ってない。あそこへするのは難しいですよ。今、国や県の耐震関係からいっても中央構造線を中心に来ている。それなのに無理やりせえといたってこれは無理な話です。私はそんなことじゃない。それよりも、知恵と汗を流して、あそこは徳島随一の花の市場にしたらいいと思います。あそこへ行けば池がある。その池の周辺に遊歩道をつくって、そして花をそれぞれ桜も植える。そういうな幾つ

かの水際に植える花がたくさんあると思う。睡蓮もあるし、アジサイもある。先ほど申し上げたように、何も大きな投資をしてするんでなくて、知恵と汗を流して、そしてボランティアの人にも協力してもらって、遊歩道はつくって、その遊歩道の周辺に花をたくさん、一年中咲く花を植える。そういうなことをすれば、多くの方に見に来ていただけるし、またそういうなことでボランティアの人でしたら、あの桜と同じだと思うんですよ、市場の。自分らのつくった公園、自分らのつくった花ということになると非常に愛着がわいてくる。美馬がそうでしょう。私もこの間見に行ったけど、芝桜、山の中腹、何もないところですよ。見に行ったけど、たくさんの方が来ている。市場の人もたくさん見に来った、山の中腹に。ある1軒の人が育ててしとんですよ、あれを見たら。それでも、美しい花を見に行きたい。今、そういうなことを求めとんですよ、今の国民って。先ほど私がお話ししたように物とか金でないんです。心のゆとりが欲しいんです、今の日本人は。そういうな意味からいったら、私は花なんか、そしてボランティアの人に手づくりの公園をつくる。そういうなことをすれば、お金も要らないし、みんなに喜んでもらえると思う。そこらを金をかけてせないかんというような発想を転換して、みんなで作る公園、みんなの花、そういうなことに力を注いでいただけたら、私は有効にあの公園が使えるんじゃないかと。何の問題も、建物を建てるんでなし。これは温泉ですればそれはありがたいですよ。しかし、採算に乗るのは非常に難しいと思うんです。だって、吉野川市でもそうでしょう。幾つかの温泉があったけどほとんどやめていった。川島は閉鎖された。鴨島も民間に渡した。山川もそうでしょう。残っているところ一件もない。まだ、阿波市の場合は御所の郷がありますよね。あそこなんかも約20万人来よる。なかなか20万人来よる温泉ちゅうのはないですよ、少ないですよ。それでも、経営はなかなか難しい。また、土柱の湯にしたって頑張っって恐らくなさつとんですよ。しかし、経営はそんなに楽な経営ではないと思う。恐らく20万人きよる御所の郷でも何が一番刺激になっておるかといったら、農産物を売りよるところだろうと思います。今日の説明にもあったけど、食堂やいうのはこれは難しいですよ。誰が、民間がやっても難しい。なぜ難しいかという、食堂は調理人を置かにゃいかん。それからスタッフをそろえにゃいかん。売れても売れなくてもそれだけの材料と原料を仕入れにゃいかん。だから、食堂をするのは、民間でも非常に一定の回転をしているかといったら一転、店を閉じていきよるときがある。そのくらい難しいですよ。だから、そういうなんでなしにみんなで作る公園とか、今先ほど言ったように金清をみんなで作る公園、市民の公園、そういうなことにぜひ力を入れていただい

たら私はいいんじゃないかという私のこれは案ですよ、提案ですよ。そういうなことについて、もう金がどうだ、いや、地震がどうだというのは関係ない。そういうなことに力を入れてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 稲岡議員からの3点目の質問でございます。

金清の整備計画についてということで、今年度はどのような計画を立てておられるかということでご質問をいただいておりますので、答弁をさせていただきます。

経過云々ということで今お話をいただいたんでございますが、前回この議会で答弁させていただいた後に少し状況が変わっておりますので、経過を説明させていただいて答弁させていただきます。

阿波市では、平成24年度に開始したやすらぎ空間整備事業を推進する中で、各地に点在する観光地を市民の力をお借りしながら、桜や紅葉などの植栽により花も実もある線で結び、さらに西にはふれあいゾーン、東では健康づくりゾーン、そして中央部ではもてなしゾーンを面的に再整備することで、観光だけでなく市民が気軽に外出し、楽しみながら健康な体づくりを意識していただけるような場所を提供したいとの考えを持って事業を推進してまいりました。

このうち、ご質問の金清公園の周辺整備につきましては、昨年、第4回市議会で稲岡議員からの一般質問でもお答えをさせていただきましたように、この自然公園はため池百選にも選ばれた金清2号池から1号池にかけての風光明媚な場所であり、今後も可能な限り周囲のロケーションに合った中で、憩いの場、健康づくりの場としての活用が必要であると考えております。事業の推進に当たりましては、総合的なまちづくりにつなげるため、国土交通省の交付金事業である都市再生整備計画事業を活用した事業の展開を図っております。また、本年2月、観光開発特別委員会でもご説明をさせていただきました計画につきましては、活用センターのいわゆる白鳥荘につきましては、別館、新館の建て増し部分は撤去し、休館中の白鳥荘本体の建物はリフォームにより地域の行事や観光、交流などの施設として活用を図り、既存の遊歩道などとあわせた再整備を行いたいというふうに考えておりました。

このような折、本年4月14日夜、熊本地震が発生をいたしました。熊本県益城町でマグニチュード6.5、最大震度7の前震を観測し、さらに16日未明には、さらに大きなマグニチュード7.3、最大震度7の本震が発生し、同町と西原村のほか、広範囲に甚大

な被害を及ぼしました。耐震化できていない施設の倒壊やこの震災による一連の死者が76人を数えるなど大きな爪痕を残し、いまだ多くの方々が不自由な生活を強いられています。また、この震災では、道路、電気、水道などのライフラインのほか、農地やため池においてもさまざまな被害が確認をされております。そのうち、西原村にございます布田川断層帯の直上にあると指摘をされております大切畑ダム、ため池につきましては、総貯水量85万立方の農業用ため池でございまして、震災による堤体からの漏水はなく、決壊という惨事には至っておりませんが、一時は堤の決壊の危険性から、早い段階で周辺300世帯に避難勧告が出されております。その後、国の専門家による調査によりますと、堤体、洪水ばけのひび割れが確認されたほか、本市同様、全国ため池百選にも選ばれた池のほりにある展望台やこの堤に隣接する道路は陥没や損傷がひどく、今も復旧の見通しは立っていない状況でございます。

本市では、次第に伝えられてくるこれらの情報を、新聞やテレビ、インターネットなどで収集するとともに、去る6月12日から15日にかけて、本市が徳島県と合同で震災の被害が大きかった益城町へ救援活動に職員を派遣をいたしました際、地元関係者の了解を得た上で、本職員がこのため池の現地を確認をいたしております。その報告によりますと、現地の様子は想像以上の被害状況で、原形復旧は非常に困難である印象を受けたと聞いております。これら断層帯の存在、その直上であるという位置関係、人工ため池であること、また道路や観光施設などがあるなど、幾つかの条件は金清公園にも共通した部分が多く、これらを本市に重ね合わせてみてみますと、あくまで想定範囲ではございますけれども、本市でいざ地震発生時には、堤体の崩壊にまでは至らないまでも、堤及び余水ばけにひび割れが発生し、堤上の施設である白鳥荘及び道路につきましてはかなりの規模で損壊し、その後の復旧においては長い期間を要し、建物の再使用は困難になると考えられます。加えて、8月19日には政府の地震調査研究推進本部政策委員会が開かれ、これまでの30年以内の発生確率を数値で示す活断層の長期評価方法が見直され、リスクに応じてS、A、Z、Xの4段階で表示することが決定されました。それによりますと、関東から九州へと本県を東西に貫く中央構造線断層帯は、地域によっては30年以内の地震発生確率が3%以上、一番高いランクのS、あるいは次のランクである0.1から3%未満のランクであるAの評価を受けておりました。大規模地震の発生については、その確率と危険性を改めて認識させられたところでございます。

第一に、人命の確保の優先、そして復旧、維持管理面を考慮いたしますと、前回、平成

27年第4回議会で答弁をさせていただきました市の方針であった金清周辺整備に係る28年度中の着手につきましては、改めさせていただかなければならないと考えております。中央構造線が動くような地震は、1,000年から1,600年に一度と言われておりまして、今すぐの危険性はないとも考えられますが、否定することもできない状況でございます。

このようなことから、金清公園周辺の整備につきましては、再度改めてさまざまな情報を持ち寄った上で、議員からご提案のございました花の広場、あるいは市民みんながつくる公園なども方策の一つとして捉えさせていただきまして、総合的に最終的な結論を見出していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま部長のほうから長々と説明していただきました。部長はいろんな意味で勉強されてしたんだろうと思うけど、あなたの答弁の中には言いわけの答弁をするための勉強です。私はそんなことを求めていない。私のこの提案に対して、前のような温泉を復元してくれとか大きな建物を建てたらどうですかということは一言も言っていない。こういうなことに問題が起こらんような、そういうような花を植えて、市民の公園、市民の手づくりの公園、憩いの場、そういうにしたらどうですかということをお聞きしたんであって、長々とやっていただいたのはようわかりますけど、しかし市民の方が聞いたって何を言よんかなあっちゅうぐらいですよ。言葉は短くてもいいんですよ。私はあなたの心が聞きたい、しようとする、稲岡の言うことわかったと、上の人とけんかしてでもやるわというのかやらないというのか。そういう意気込みのある部長になってほしいと思う。市長や上司の人とやり合うてもいいですよ。私はこのことについてはこう思う。市長、こう思います。副市長、こう思います。させてくださいと。そういう強い意志、強い気持ち。今の部長のいろいろ話は聞いたけど、私はいっちょも耳に入ららん。言いわけのための勉強だと。そんな答弁私は求めてない。ですから、私の今の提案について、本当に議題として真剣に考えていただけるのかどうか。これはそんなに大したこと何も言うことでないですよ。ボランティアの人にしてもらったらいいですよ、手伝って。金清の改良区なり、あるいはまた周辺の地権者の人に協力してもらって、あるいは市民の人にも協力してもらって手づくりの公園をつくるんです。そうしたら、なお親しみがわくんですよ。手づくりの憩いの場をつくるんですよ。そういうなことに力を入れてくれますかと言

うんであって、長々と地震が30年じゃ100年じゃというて、私が生きとらんときのことまで言われたってね。だから、業者はもちろん責任があるから建物を建てて、公共施設としては難しい、よくわかりますよ。だからといって、建ててくださいと私は言よんではない。それに抵触しないようなことをしたらどうですかと。みんなで作ったらどうですかと。というのは、あそこはちょうど農免道路を見ても、市長なんかは力を入れて木を植えていますよね、見たら。ああ、これが咲いてくるんだなと私見よるけど。あの通りは随分車も多くなりましたよ。鳴池線が多いから、徳島に行くのに、あるいは西条大橋を渡るのにこの農免道路を通っていこうかという人も随分山間部の人は多いんじゃないかと思う。そういうなことで、庁舎から行ったってものの何分でしょう、金清まで行くのは、それから北へ行くのは。そういうな地の利、そして四つの札所がある、また向こうには御所の温泉がある、高速道路の出入り口がある。そういうなのが我々でも、隣の美馬市まで行ってその花を見に行くんですよ。あの花を見て、芝桜を見に行って、下へ下がってきたら皆さん行った人あるかどうか知らんけど、今度はまた下にチューリップを植えとったですよ、河川のすぐ近くに。これもようけえ見に行きよる。私も見に行った。花を見たら気持ちがいいもんですよ。あの吉野川の病院がそうでしょう。昔の遊園地をしてあの周辺、池をそのまま生かして、あれを太い池をそのまま生かして、そして周辺を散歩できるようにする。あれを散歩して、僕もあそこを随分散歩したんですけど、本当に気持ちがいいし、そして花が咲き乱れとる。ああ、今度行ったときはどれだけ花が咲いとるだろうか、どうだろうかということを見たら人間って心が和むし健康になりますよ。だから、金をかけなくてできる方法を、部長にお願いしているのはぜひ考えくださいと。行政が考えてくださいと僕は言よんです。市長、どうですか。私のアイデア、悪いかいね。稲岡、これを考えて真剣にやってみるわという気持ちになっていただいたら答えてくださいよ。みんなで作る憩いの場、みんなの公園、私はそういうなことでぜひつくっていただきたいなと思うんですよね。そうしたら、あその場所も生きる。市民の人も喜びがある。また、周辺の人もあそこへ見学に来るでしょうし、環境的には一番いいところですよ、花を植えて公園にするのには。市長、最後にいい答えを一つ。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員のほうからは金清の温泉ならぬ整備、今、これがこれからどうなるのかという意味ではっきりしてくれということなんですが、実は職員が九州へ行ったときに西原村の大切畑という、非常に金清の15倍ぐらいある池だと思います。わ



ざわざ向こうの了解をもらって現地へ行ってもらいました。写真も撮ってきてもらうんですが、新聞報道とはまるっきり違うぐらいの被害を受けている。堤防は切れなかったんですけど、道路は本当にぐしゃぐしゃ、よく切れなかったもんだな、決壊しなかったもんだなというような写真でした。それを見た途端に、本当に思わず金清の温泉、それが頭に実はよぎりました。副市長から政策監から、いろいろと写真を見ながら部長想定に至ったんですけれども、まさに金清公園につきましては活断層の県条例ができてから、対応からできてから本当に二転三転したことは確かです。じゃあ、結論的にはどうするのかといいましたら、やはり建物を維持しながら宿泊とか温泉、これはまずできないな。ただ、立派な自然公園ですので、阿波市の一番の真ん中にある公園でしょう。しっかりした自然公園、市民公園には仕上げなきゃいけないんじゃないかと私は思っています。ちょうど今、土柱の温泉のところが都市再生整備で事業にかかっています。これと似たような温泉施設はないんですが、それと似たような金清公園、自然公園、市民公園に持っていきたいと思っています。土柱の温泉周辺、あれのでき上がりを見ていただいたらわかると思うんですが、金清もそれ以上に雄大な公園に育て上げれるんじゃないかな。しかも、お金はそう、施設関係がないので安く仕上がる、そんなような構想を、とにかく今年度中にはできる限り早い機会に計画を議会のほうにお示ししてご理解をいただきたい、とかように思っています。そういうことで、ご答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 市長のほうから、ぜひいろんな意味で考えてやってみたいと前向きな言葉をいただきました。私はもう43年議員になってなるんですけど、最初からかわっておる者としたら非常に寂しいですよ。あれは温泉掘るのも非常に苦労したんです。最初、温泉の水が出なくて、途中まで掘ってやめるかというところまでいったんですよ。しかし、もう一回深く掘ってみようということで、たしか徳大の先生か何かをお願いして、掘って温泉を当てたんですよ。こういうな苦労からいったら何か寂しいなど。ですから、建前とかそんなに難しかったら、ぜひ私が言ったようなこともひとつ参考にしていただけたらと思います。ぜひ、市長の勇断と決断、実行力をもってしていただけることを特に希望いたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで20番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○13番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、13番木村松雄、一般質問を始めたいと思います。

本定例会での質問も私が最後となりました。今、しばしのお時間をいただきたいと思います。

質問は、1点目に交流防災拠点アエルワの運営状況、2点目に市税等について、3点目に阿波市公共交通の充実について、以上3点を通告してありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、早速1点目の交流防災拠点の運営状況についての質問に入ります。

このアエルワの質問につきましては、午前中、同会派の原田議員のほうに質問に触れました。同会派でなぜ同じ質問がと言われるのも当然かと思われませんが、議長、今後このようなことがないように会派内で十分調整はいたしたいと思います。

それでは、この施設につきましては、当初、新庁舎整備計画にはございませんでしたが、文化ホールの必要性を訴える多数の要望書の提出があったり、議会では新庁舎特別委員会、あるいは全員協議会等々において、これからの時代に防災の拠点が無いのは市民の理解が得られないとさまざまな意見の中、慎重に議論に議論を重ね、最終的に結論を出したのが今日の交流防災拠点施設アエルワなんです。27年、昨年1月1日より業務を開始しており、食堂は少しおくれて4月だったと思います。

そして、今、アエルワの存在は市民生活に溶け込み、定着しつつあります。各種イベント、映画、文化協会の皆さんによる発表会、ピアノコンサートと多目的に利用されており、市民の方の交流の場、憩いの空間になっているのは事実だと私は分析をいたしております。私いつも庁舎に来るときには、大規模農道を通って金清温泉のところから南下してくるわけなんですけど、今日は車が自然に南のほうへ行っていて、南から庁舎のほうへ上がってきたわけなんですけど、ふと前方を見ますと庁舎があるわけです。そして、そこでふと思っただけなんです。この庁舎だけだったら、アエルワの交流防災拠点がなかったら、この景色はどうなっていたらかというような光景が目には浮かびまして、やはり本庁舎の西に、横に

現在の交流防災拠点施設アエルワがあるのがバランス的に一番とれているなという実感がいたしました。

そこで、①の業務開始より1年余りになるが運営状況の説明、これにつきましては先ほどの原田議員のところでも部長のほうから答弁がございましたので、私のほうから復習と言ってはなんですが振り返ってみますと、当初、庁舎建設の担当しておった課長もここにおられるわけなんです、5,000万円の指定管理、5,000万円がひとり歩きしているじゃないか、いろいろな意見の中で、一人担当部としては雲か霧をつかむようなそういう状況の中で5,000万円という指定管理料が出たものだと思います。

年間168日の稼働、率にして54.2%、これを部長の答弁の中では非常にとは言わないけど高い、稼働率は高い。でしょうかね、私は高いとは決して思いません。2階の調理実習室を1日に1時間使っても、多分カウントされている率なんじゃないかと思うんですが、そうでないんですよ。大ホールだけの稼働率なんですよ。だとしたら高いかもわかりませんが、私の感覚の中では決して高いとは言いがたいかなとは思いますが、そして、食堂のほうは赤字になっている状況だと。そして、アエルワの運営では30万円の黒字を出している。そういう説明だったように思います。

②の水道光熱費については説明がありませんでしたので、その点は説明をお願いしたいと思います。稼働率はございましたので。

そして、③の駐車場の増設の予定は、これも現在、平日はイベントは非常に少なく、土日、祭日にイベント行事が偏っているかなと思います。平日にイベントをするときに駐車場を確保して、さらに稼働率を上げる必要はあると思いますが、駐車場の増設の予定はあるかないか。

以上、3点のうちの2点についての説明を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問の1件目、アエルワの運営状況について、3項目出ておりますが、全てということで。

それでは、3項目を順次説明させていただきます。

最初に、業務開始より1年余りになるが運営状況はということで、原田議員の一般質問でもございましたが、若干割愛して説明させていただきます。

平成27年1月の供用開始から1年8カ月が経過し、施設の認知度も上がってきたと考えており、それに伴う運営も安定してきたと感じております。特に、成人式、戦没者追悼

式、自治会長会などの催しを初め、各種音楽関連イベントや講演会など、これまでに本市になかった施設としての活用がなされていると考えております。

昨年度は、特に市制施行10周年ということで、アエルワを利用したさまざまなイベントが開催されました。中でも、メインイベントとして最新のデジタル映像の4Kを初めとする映像技術とオーケストラの生演奏を融合させた全国初のプロジェクションマッピングコンサートや市内の小・中・高合同の音楽祭など、文化芸術に触れる機会、あるいは発表の場づくりを行ってまいりました。また、アエルワの指定事業として実施をいたしましたよしもと新喜劇in阿波も大変好評をいただき、2部公演でございますが、1,200人を超える来場がありました。今後におきましても、より詳細な利用者ニーズの把握に努め、魅力ある事業の企画を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のアエルワの水道光熱費及び稼働率について答弁させていただきます。

昨年度のアエルワにおける光熱水費につきましては、電気代は年額にして約970万円、月平均としては約80万円程度となっております。

次に、水道代につきましては、年額にして約18万円、月平均が1万5,000円となっております。この中には、食堂及び喫茶事業に係る光熱水費も含まれておりますが、その部分につきましては食堂を運営するあわアートウィンド運営企業体や喫茶を運営する特定非営利活動法人アスカにそれぞれ負担をいただいているところであります。

なお、食堂の電気代が年額91万円、水道代が年額13万円、喫茶の電気代が年額2万5,000円、水道代が年額6,000円程度となっております。

続いて、施設の稼働率についてであります。原田議員の質問にもお答えいたしました。昨年度の実績といたしましては市制施行10周年に関連する記念事業が数多く実施されたこともあり、アエルワホールの利用日数が、議員、先ほども言いました年間168日、休館日を除く稼働率として54.2%、施設の年間利用者数は3万9,262人となっております。これにつきまして、54.2%のところではこれが高いと申しましたのは、県下同規模のホールの平均稼働率が約30%あり、これに比べて高い稼働率ということでございますが、今回、県内の市町村の中規模の500席から1,000席程度の調査を行いました。それで、阿南市文化会館におきましては684席で33.5%、阿南市情報文化センターでは550席の34.2%、石井町中央公民館では664席で44.5%、牟岐町海の総合文化センターでは500席で20.3%、板野町文化の館では500席で21%、鴨島公民館では615席で15.5%ということで、平均して6施設ではござい

ますが28.2%ということで、これに比較しての表現でございます。

また、市内在住の皆さんで構成されておりますアエルワサポート委員会は、定期的なコンサートや各種イベントの開催を定期的にしていただき、アエルワの稼働率の上昇につながっていると認識しております。また、食堂につきましては、年間利用者が2万8,820人となっております、1日当たりの平均利用者数は85人となっております。今後におきましては高い稼働率を維持できるよう、リピーターの確保や魅力ある事業の企画に市と指定管理者が協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目のアエルワの駐車場増設の予定は、についてお答えいたします。

現在までにアエルワで実施された大型イベントにつきましては、そのほとんどが土日、祝日に実施されており、平日に開催されたものは平成27年度で2回、今年度に入って8月末で4回となっております。土日祝日におけるイベントにつきましては、敷地内に約450台分の駐車スペースがありますので、ホール規模に対しておおむね十分な駐車場が確保できているものと考えております。一方、平日に開催されるイベントにつきましては、市職員や市役所への来庁者駐車場が必要となるため、駐車場が不足してまいります。現在のところは平日のイベントの開催が少ないため、イベントの都度、周辺の市有地などに市の職員の車を移動させ、対応できているのが現状でございますが、今後においては平日のイベント数の動向を見ながら、駐車場の増設については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 答弁いただきましたが、電気代が年額約1,000万円、食堂も、先ほど申し上げましたが1日に85人というような利用者でございますが、これは3階の広い客席の中で1日に85人というたら本当にまばらですよ。85人というのは非常に少ない利用者の方です。数字だと思います。食堂部門については、全く業者の事業、善意でされている事業のような形をとっておりますが、非常に採算がとれなくなれば撤退されるというような可能性もなきにしもあらずというような状況の中で、食堂部門だけは撤退できないというそういう契約にはなっているかとは思いますが、もっと食堂のメニューの改善、開拓とかいろんな工夫をして利用者の数字を上げていく、そうでなければ本当に撤退していく、そういう状況になろうかと思えます。

駐車場の件につきましては、平日のイベント数の動向を見ながら慎重に検討する、その

ような答弁でございました。部長の答弁の中で、アエルワサポート委員会のところの答弁がございましたが、2年ぐらい前にアエルワサポート委員会の発会式というところに私も当時お招きをいただきまして、市長も行かれたんですが、代表者は誰とは申しませんが、総勢40人から50人の方で構成をされております。そして、この稼働率54%の中にはかなりこのサポート委員会の役割、貢献、存在があるんじゃないかならうかと思えます。民間の全く任意の団体でございますが、サポート委員会のご支援もいただくようなそういう手だてでは必要かと思えます。

それでは、再問いたします。

アエルワの平成27年度の決算書が指定管理者から提出されていると思いますが、維持管理費を含めた全体像の点検、また見直しの部分はないか。

2番目に、水道光熱費は年間約1,000万円、そして指定管理費と合わせて約6,000万円となりますが、監査委員の意見書では維持管理費は妥当であると、そのようなところでございますが、それを市としてはどのように捉えているか。妥当と見るのか、どういふ意見があるか、その点をお聞きしたいと思います。

3番目には、駐車場の増設については検討するとのことですが、用地買収とかそういうなんじゃなくして賃借とかいろいろな手だて、手法があろうかと思えますので、前向きに検討して平日の稼働率をもっと上げるべきだと考えますので、この点につきましては副市長の見解をお聞きいたします。

以上、3点、再問いたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問に答弁させていただきます。

まず最初に、アエルワの決算書が指定管理者から提出されているということで、維持管理費も含めた全体像の点検をして見直しの点はないかということでございますが、これにつきましてはアエルワの決算書による平成27年度の収支につきましては、収入が市からの指定管理料5,000万円に加えて施設利用料の収入やチケットの収入等が830万円程度となっており、これにつきましては支出のほうも人件費が約2,300万円、年間2件の指定事業費が840万円、その他の委託料や維持管理費を含めて2,660万円となっており、収入から支出を引きますと30万円程度の黒字となっております。また、指定管理料は含まずに独立採算で、議員も申されました食堂部分については事業開始に伴う初

期投資、こういったことも大きかったということで赤字となっております、食堂事業を含めた収支については赤字決算ということになっております。ただし、運営開始初年度の決算をとということもあり、指定管理料のより適正な金額の検証を行うとともに、今年度の28年度の運営状況も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

そして、次に監査委員は維持管理費が妥当としているが、これについてはどう市のほうで考えるのかということに対しましては、今の答弁と重複いたしますが、今年度は初年度ということで初期の投資部分が割合高かったことで、逆に自主事業の規模が小さいことによる事業費の割合が低いなどさまざまな不安定要素が含まれておりますので、平成27年度のアエルワの決算書によるところでは妥当な指定管理料の額であるとはしておりますが、引き続き平成27年度の単年度決算に基づく判断だけではなく、先ほども申しました今年度の運営状況も踏まえて、より適正な指定管理料の積算、検証を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 木村議員ご質問の駐車場の増設の予定は、についての再問について答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、アエルワの稼働率をさらに向上させるためには、平日の稼働率の向上が不可欠であると考えております。現在、この施設を利用いただいている方におかれましては、駐車場不足を理由として平日の利用を避けるこの判断はされていないと考えておりますので、平日施設利用者に関するニーズの把握に努めながら、駐車場増設については先ほど企画総務部長からも答弁いたしましたとおり、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、検討の結果、増設を行う場合にはいろいろな制約もございますので、用地を購入する以外に議員ご提案の年間を通じての賃借や一時的な借り上げ、また近隣への協力依頼など、さまざまな観点から検討していくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 答弁いただきましたが、平成27年度のアエルワの決算書によると妥当な指定管理料であるというような答弁でございました。恐らく、来年の今ごろに

は3年間の指定管理期間も最終年度になるわけでございますので、次期の指定管理の議案は来年の9月議会には提出されると思われま。

そこで、江澤議長にお願いなんです、議会としてもこのアエルワの検証をしっかりとしていかにゃいかんと私思っていますので、議会の中には公営施設事業民営化特別委員会、そういう組織がありますので、たしか森本委員長、香西副委員長だったと思います。お二方ともよく相談の上、このアエルワの来年の今ごろには議案書で出てきますので、その時点までにこのアエルワの運営をどういった形ですか、直営がいいとか、あるいは、いや、今のままでいたらいいと、指定管理料3年でいいじゃない、いや、5年がいいじゃないかと、いろんなそういう意見の中で協議をして結論、議会としても出していただきたいと思っておりますが、議長、いかがでしょうか。

○議長（江澤信明君） また、特別委員会のほうで森本委員長と香西副委員長とご相談させていただきまして対応させていただきたいと思っております。

○13番（木村松雄君） 議長にはよろしくお取り計らいをお願いいたしたいと思いません。

駐車場増設については慎重に検討することですが、少し今日の答弁を聞きますと、稼働率が54%あるからといって消極的になっているかのような印象は受けましたが、努力をしていただきたいと思えます。

アエルワを利用された方から私何度かお聞きしたんですが、大ホールか小会議室かわからんのですけども、パイプ椅子が1つ足らんから貸してほしいと事務所へ行ったんです。そうしたら、50円要ります、60円要ります。そして、荷物を持っていますよね。だから、ちょっと部屋へ置いといてよと言ったら、それは部屋代が要ります。こういうアエルワの運営方法では、血の通った行政を目指す野崎市長の中では私はなじまないんじゃないかなと思っておりますので、やはりアエルワというのはあくまでも業者が持っているわけじゃないんです。市が持っている市民の財産ですので、業者の指導というのは市がしっかりとそれを把握して、そういう市民のサービスに努めていただきたいなど。事実、そういう苦情、クレームが私のところへ電話がかかってくるんですよ。そういった温かみのある行政を進めていただきたいなどこのように思います。

それと、この点につきましては最後に理事者に申し上げておきたいのは、原田議員の質問に部長が答えておりました。この施設は文化施設の拠点であるというような答弁をされましたが、それは大きな間違いであります。これはアエルワはあくまでも防災の交流拠点



でございます。そこらをしっかりと捉えて、念頭に置いてこれからの取り組みに当たっていただきたい。あくまでも防災拠点でございます。というところをお願いをいたしまして、次の2番目の市税のところに入らせていただきます。

平成27年度阿波市歳入歳出決算書について内容を見てみますと、収入済額210億円余りに対し市税35億円余りで、率にして16.7%になっています。35億円の中でも、市民税が14億2,000万円余り、固定資産税が17億2,000万円余り、軽自動車税が1億1,000万円余り、そしてたばこ税が2億4,700万円、入湯税が7万3,000円となっており、市税の35億円を形成しております。このように、本市の自主財源の原資となっております。

そこで、市税等の収納率、これも現年分で結構でございます。そして、2番目に収入未済額、これも現年度分で結構です。そして、3番目に徴収方法についての3点についての説明を求めます。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員のご質問2点目、現年分の市税等について、1項目めの収納率についてお答えをいたします。

平成27年度の市税等の現年分収納率につきましては、個人市民税が98.54%、法人市民税が99.63%、固定資産税が97.42%、軽自動車税が95.52%、国民健康保険税が94.26%となっており、収納率を前年度と比較してみますと、個人市民税は0.35ポイント、法人市民税は0.16ポイント、固定資産税は0.24ポイント、軽自動車税は0.62ポイント、国民健康保険税は0.38ポイントと、わずかではございますが全ての税において前年度の収納率を上回っております。

次に、2項目めの現年分の収入未済額についてでございますが、個人市民税は約1,789万円、法人市民税は71万円、固定資産税は約4,455万円、軽自動車税は約510万円、国民健康保険税は約5,110万円、合計で約1億1,935万円となっており、前年度と比較しますと約1,656万円、12.2%の減となっています。

次に、3項目めの徴収方法についてお答えをいたします。ご質問は現年分の徴収方法ではございますが、滞納繰越分の徴収方法とあわせてご説明をいたします。

まず、課税から不納欠損までの流れについてご説明をいたします。

各税について、納税通知書を発行します。各税の納期ごとに納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発行します。その後、随時、現年度課税分であっても催告書、電話

催告、納税相談等を実施しております。これらの収納対策を実施しても未納であった場合、出納整理期間後、現年課税分が滞納繰越分となります。この後、過年度分の滞納分と合わせ、催告書を毎年7月に一斉発布いたしております。税は法定納付期限の翌日から起算して5年を経過すれば、時効により徴収権が消滅し、不納欠損として処理されます。しかしながら、滞納処分となった場合は、滞納処分が終了した時点からさらに5年間時効が延びることになります。不納欠損対象者には、督促、催告、臨戸訪問を行い、納付につながるよう努めておりますが、納税相談も納付もない場合は滞納処分等により時効中断を図るなり徴収努力を行っております。それでも、なお徴収できない場合には、不納欠損となります。

以上が課税から不納欠損までの流れでございます。

本市では、税の徴収率向上のため、年間を通して訪問徴収、電話催告、納税相談等を実施しており、悪質な滞納者等に対しては滞納処分を執行しております。本年度においては、県税務職員による市町村長期派遣制度を活用し、東部県税局職員2名の派遣を受け入れ、滞納整理の実務等、徴収技術の指導を受け、徴収率の向上につながる取り組みを実施しております。

また、大口滞納事案や市での滞納整理が困難な事案については、県内の全市町村が参加し、市町村税等の困難な大口滞納事案を専門に迅速かつ効率的に処理を行っている徳島滞納整理機構へ毎年30件移管し、滞納整理を行っております。さらに、本市においては、徴収率向上、市民負担の公平性と自主財源の確保を図るため、市税等収納率向上対策本部を設置し、収納率の向上に努めております。今後におきましても、引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 部長より答弁をいただきましたが、収納率については各税、かなりとは言いませんが、全ての税において前年度の収納率を上回っておるようですが、収入未済額に置きかえれば、現年度分合計で1億1,000万円余ると思います。中でも、固定資産税については4,455万円、軽自動車税では約510万円、そういう金額が収入未済に入っております。

部長の徴収方法の説明の中で、滞納処分となった場合は、滞納処分が終了した時点からさらに5年間時効が延びるという説明がありましたが、私ちょっと理解ができませんの

で、再度そのところの説明をお願いいたします。それと、市税等収納率向上対策本部長はどなたがされているのか。それと、不納欠損額、収入未済額の平成17年と直近3年間の状況の説明を求めます。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問に順次お答えをいたします。

まず、滞納処分の時効につきましてご説明いたします。

国民健康保険税を含む市税は、納付がない場合、納期限の翌日から起算して5年を経過すると時効により不納欠損処分となります。時効を迎える前に滞納処分となった場合、時効が中断することになります。滞納処分で税が完納となった場合は問題ございませんが、完納とならなかった分につきましては滞納処分を執行し、終了した時点からさらに5年間時効が延びることになります。

次に、市税等収納率向上対策本部の長につきましては、副市長が本部長となっております。

次に、不納欠損及び収入未済額につきまして、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の合計でご説明いたします。

不納欠損額につきましては、平成17年度が約6,099万円、平成25年度が約4,075万円、平成26年度が約4,195万円、平成27年度が約4,359万円でございます。

次に、収入未済額につきましては、平成17年度が約5億5,737万円、平成25年度が約5億2,684万円、平成26年度が約4億8,172万円、平成27年度が約4億4,161万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 答弁いただきましたが、毎年4,000万円余りの税が不納欠損されています。10年で4億円になります。大きな数字だと思います。収入未済額につきましては、合併当初、平成17年には5億5,000万円余りあったものが、平成27年には4億4,000万円余りで、約1億1,000万円減少しております。これには、その当時から担当職員の地道な取り組みが数字にあらわれたものだと評価いたしたいと思っております。時効の件につきましては、要するに5年間で時効になるが、滞納処分を執行し、

終了した時点からさらに5年間延びるということになります。私らこれ、議会で5年で時効になるということは本当は大きい声では言いたくはないんですが、やはり制度上のことでございますので、あえてお聞きをしたわけなんです。

そこで、再々問いたします。

不納欠損額は毎年減少傾向にあるが、不納になる主な要因は担当部としてはどのように捉えているか、どのように考えているかというところをお聞きしたいと思います。そして、対策本部長であります藤井副市長には、いろいろと努力されていると思われませんが、さらに徴収率向上にはどのようなお考えを持っておられるかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再々問にお答えをいたします。

不納欠損となる主な要因につきましては、滞納されている方の納税意識及び昨今の経済の低迷が要因ではないかと考えております。今後におきましても、引き続き収納率の向上、不納欠損、収入未済額の縮減に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 木村議員の再々問、徴収にはいろいろ努力されていることと思われるが、さらに徴収率の向上にどのような考え方を持っているかということについて答弁させていただきます。

その前に、少し税について述べさせていただきます。市税は、福祉、教育、土木、防災、保健衛生、消防などの市民生活に直結する事業の経費を賄う上で大きな役割を占めておりまして、市が自主的に使用できる財源として大変重要なものでございます。市税には普通税と目的税の2つがありまして、普通税は用途を特定しないで市民の皆様の幸せと阿波市発展のための事業に充填できるものでございまして、代表的なものに市民税や固定資産税などがあり、平成27年度決算では自主財源の57.6%を占めております。

次に、目的税とは、特定の事業だけに充当されるもので、代表的なものに国民健康保険税がございまして、国民健康保険税制度は病気やけがをした場合に、医療機関で医療費の一部を支払っていただき、残りは市の国民健康保険特別会計で負担する制度でございまして。

この国民健康保険特別会計で負担する医療費の財源となっているのが、国民健康保険税でございます。国民健康保険に加入している市民の皆様が国民健康保険税を納付することによって国民健康保険税制度が成り立っております。このように、市税は計画的なまちづくりなど、事業に充当する貴重な財源でありますので、今後においてもあらゆる手段を講じて、さらなる徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、市税等収納率向上対策本部の取り組み状況について説明させていただきます。

本市では、平成18年2月に市税、使用料等の収納率を向上させ、市民負担の公平性と自主財源の確保を図ることを目的として、市税等収納率向上対策本部を設置しております。組織としましては、部長等の幹部級職員22名で構成されております。対策本部では、主に国民健康保険税の現年分の徴収率向上を目指して、平成20年度から管理職による一斉徴収を実施しておりまして、5月と11月の年2回行っております。管理職一斉徴収は、主幹級以上の管理職が2名一組となりまして、吉野町地区では10名で5組、土成町地区では18名で9組、市場町地区では25名で12組、阿波町地区では13名6組の計66名32組で10日間程度、地域に精通した職員による一斉徴収を行っているところでございます。国民健康保険税は、国の現年度による一般被保険者収納率の基準目標が92%となっております。平成21年度までの収納率は、平成20年度の93.2%を除き、91%から92%程度となっておりますが、徴収方法や交渉の対応方法をマニュアル化し、内容も工夫することによりまして平成22年度からは93%を超えまして、平成27年度は94.05%と収納率が向上しておりまして、管理職一斉徴収の効果は出ているものと思っております。

今後におきましては、前段で市民部長より答弁したとおり、市での徴収事務が難しい場合は、徳島滞納整理機構へ移管することや休日徴収などあらゆる手段を講じるとともに、納付がおくれている方につきましては年度内分納の働きかけなど地道な努力を重ねまして、市政運営の基幹的な財源でございます市税や市民の皆様のご健康を守るための国民健康保険事業の財源である国民健康保険税のさらなる収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 坂東市民部長からは、不納欠損の主な要因には、納税意識、経済の低迷が原因ではないかと、そのような答弁でございました。誰しも納税者は、あり余

ったお金で納税しているわけじゃないんですよ。買いたい物も控えて、食べたい物も控えて、来月は国民健康保険税じゃな、固定資産税じゃな、計画をして皆さん、ほんまに血税ですよ。誰も、あり余ったお金でさっさと納税しているわけではございません。皆さん苦勞して納税しております。ですが、家庭の事情、あるいは諸般の事情で、納期に納税ができない方もおられます。税のところでは、必ずこういう言葉が出てくるんですよ。悪質というこの2文字が出てくるんです。ですけども、私は阿波市民の中に悪質な方は一人もおるとは思っておりません。副市長、本部長として、阿波市として税の必要性、税の大切さ、そういうことを丁重に説明をして、そして理解をしていただいて納税をしていただく、こういう作業過程が必要かなとは思いますが。

対策本部長の副市長からは、管理職による一斉徴収を年2回行っておると、そして成果は上がっている、さらなる収納率向上に努める、そのような答弁でありました。税の公平公正の観点からも、本市のためにご苦勞ですけれどもよろしく願いをいたしたいと思えます。言い忘れましたが、私のところにも税の相談というのが年に何回かあります、電話なり訪問なり。そして、私は必ず言います。私、市議会議員でも、税の担当者に約束してまけてあげてよということは言えません。ですけども、月賦、分割納付、そういう方法には担当者は血も涙もありますから応じてくれるはずですから、必ず納税相談をしてくださいということを申し上げとんです。もうそれが、私議員としてできる精いっぱいに対応なんです。市の税務課担当の職員は、本当に懇切丁寧な説明をしてくれていると思えます。これからも、そういう相談があった場合には相談に乗っていただいて納税をしていただくと、そういうことをぜひともお願いをしておきたいと思えます。

それでは次に、3点目の阿波市公共交通の充実についての項に移ります。

本市においては鉄道がなく、市内の一部しか生活交通網が形成されていない。その一部の地域も、決して充実した状況だとは言いがたい状況であります。以前にも議員の質問に、移動手段を確保していくのは重要な課題と考えていると、本市の実情に合った効果的で持続可能な公共交通網について協議していきたい、そのような答弁を理事者はしております。私も、平成26年8月の公共交通会議に出席をいたしました。そのときは、黒石副市長です。昨年も出席をいたしまして副市長にお叱りを受けたんですが、もっとスピード感をもって会を進めてくれということをしつこうに何回も申し上げました。副市長にはお叱りを受けたような記憶があるんですけどね。そういうことの記憶がございます。そういうことで、先月8月に江澤議長、あるいは出口総務委員長、出席されておると思うんです

が、その会議の内容を踏まえて今後どのような取り組みをされるのか、担当者の答弁を求めたいと思います。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問の3点目、阿波市地域公共交通の充実について、地域公共交通会議が開かれたと思うが、その内容を踏まえて今後どのような取り組みをされるのかについて答弁させていただきます。

地域公共交通会議につきましては本年8月23日に開催し、阿波市の地域公共交通の現状や昨年度の地域公共交通会議において実施が決まっておりました市民2,000人を対象とした地域公共交通に係るアンケート調査の結果報告及びその分析について協議をいたしました。

次に、アンケート調査結果の分析としましては、阿波市では核家族化、少子・高齢化が進行する中、市民の外出については送迎を含めると約8割の方が自家用車を利用しており、現在の外出については満足していると答えた方も同じく8割を超えております。しかし、大多数の方が、現在利用している自動車も高齢化とともに運転ができなくなるとの認識から、地域の足としての公共交通サービスを望む声は半数以上を占めております。また、市内で運行している路線バスの利用については、利用していないとの回答が8割を占め、路線バスが住民の足として余り活用されていない状況となっております。今後の路線バスの方向性についても、バスにかわる、より効率的な公共交通手段の設置を検討すべきとの声も多く上がりました。このような意見がある中、将来においても市民の足を確保、維持していくためには、路線バスも含め、ほかの公共交通手段も比較検討し、地域の実情に合った地域公共交通体系を構築する必要があると考えております。また、地域公共交通会議におきましても、阿波市に即した公共交通手段や事業費等を精査するため、平成29年度には法定協議会を設置し、地域公共交通の基本計画に当たる地域公共交通網形成計画を策定することで合意がなされました。この計画策定におきましては、国の補助事業として2分の1の補助金が活用できる場合がございます。

まとめといたしましては、アンケート調査により市民の皆様からいただいたご意見と法定協議会により公共交通に携わる方々からいただくご意見を反映し、地域の実情を考慮しながら地域公共交通網形成計画を策定することで、今後の地域公共交通のあり方について慎重に検討するとともに、本市に適した地域公共交通体系を構築していきたいと考えてお

ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 答弁では、2,000人を対象にしたアンケート調査を行い、調査結果では約8割の方が自家用車を利用しており満足している。しかしながら、高齢化が進む中、地域の足としての公共交通サービスを望む声は半数以上だ、こういう答弁でございます。

再問いたします、市原政策監に。なぜ市原政策監といいますと、私たちは阿波市内で生まれ、阿波市内で育ち、そういう生活をしております。市原政策監は生まれたときから自動車も通りバスもある、そういう恵まれた環境の中で、都会の方でございますので、ぜひこの阿波市に来て阿波市のこの公共交通の体制をどう捉えておるか、そういうところを政策監の感じた率直なところで結構でございますので、お願いをいたしたいと思います。そしてまた、国とか県とかそういう支援をいただく方策はあるかについての答弁を求めたいと思います。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の公共交通について、本市の公共交通の現状をどう受けとめているか、また国、県の支援をもらえる方策についてお答えいたします。

私、小さいころ徳島市のほうで生まれまして、ずっと徳島市で育ってまいりました。小さいころはよくバスを使いまして徳島駅、あの新町のほうに母親に連れて行かれたことを覚えておりますけれども、いつごろからだったか、中学校、高校となるに従い、私も余りバスとか公共交通を使わなくなりまして、どちらかという、自転車とかバイクで走り出すようになったのを今覚えております。そういったことも踏まえまして、私が阿波市の公共交通についてどこまで認識を言えるかどうかはわかりませんが、阿波市における公共交通でございまして、ご存じのとおり路線バスとして今2路線走っているかと思っております。ただ、担当の方からも説明なんかも聞かれました、市内の中にはこういった路線バスの通っていない、いわゆる交通の空白地もあるように感じております。また、そういったことから、マイカーなどを持たない高齢者の方、それから学生の方等々につきましては、市内の移動、それから他市町へのアクセス、これについては必ずしもいい状況ではないのではないかなというふうに感じてございます。また、路線バスにつきましては、現



在、県の補助金を活用して運行しているというところがございますけれども、先般の地域公共交通会議の資料も見たところ、その利用者数については多いとは言えず、さらに近年、利用者数も減ってきておるといふような状況でございます。また、全国的にも、この公共交通の経営といいますのは、人口の多い都市におきましてもいずれも厳しい状況が続いておるといふ状況かなと思っております。

一方、高齢化が進んでおります中、マイカーを持たない高齢者の方々とかそれから子どもさん方などの地域の足、これをどう確保するかという課題については行政の大きな課題の一つとして、市としても公共交通のあり方についてしっかりと検討していかなければならないというふう感じておるところでございます。このため、先日開催をいたしました地域公共交通会議におきましては、路線バスのほかに例えばデマンド型のバスとか、そういったほかの多様な手法についても紹介して、それで継続して運行のできる、市民ニーズに応える中でどこまでコストを抑えることができるか。そういったことについて、来年度に策定を予定しております地域公共交通網形成計画、これにおいて本市の状況に適した地域公共交通のあり方を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、国、県の支援をいただける方策というご質問ございました。これにつきましては、全国的にも公共交通の経営が今非常に厳しい中で、新たな路線運行でありますとか路線見直し自体に対する助成、こういったものについては今、国、県の補助の方向性というのがやはり補助を受ける側の努力、工夫、こういったことに求められる流れの中で、単に公共交通に対する例えば設備投資に対する助成というのは、現状では極めて厳しいかなというふうに考えております。ですから、支援を求めるのであれば、もっと視野を広くして幅を広く考えて、違った切り口で支援を求めていく方向性も考えていかなくちゃならないのかなというふうに思っております。ただ、これとてもかなりの新しい基軸を打ち出さないと、なかなか支援をいただけるというのは厳しい状況でないかなというふうに考えてございます。

ただ、そうした支援の検討に持つていくためにも、まずは今、阿波市として市民ニーズとコストを比較しながらどういった方向性を目指していくのか。まず、市としての基本的な方針を慎重に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 答弁では、地域公共交通網形成計画を来年度に策定予定という

ようなところがございます。これに国庫補助金が可能かどうか、そこらをぜひ研究をしていただきたい、このように思います。政策監の答弁を聞いて、やっと一歩、半歩、動き出したかなというそんな印象でございます。大きく期待をいたしておきます。

再々問になるわけなんです、交通会議の長であります藤井副市長に答弁を求めたいと思います。平成29年度に法定協議会を設置し、地域公共交通網形成計画を策定することになっている地域公共交通の充実に向かってのぜひ意気込みをお聞かせください、決意。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 木村議員からは公共交通についての再々問で、会の長として意気込みを語ってくれということでございますけれども、この件につきましては貴重な一般財源を導入することということございまして、導入したからには失敗は許されないこのように考えております。慎重な答弁になることをお許し願いたいと思います。

地域公共交通の確保、充実につきましては少子・高齢化を初め、さまざまな環境の変化を背景として全国多くの地域で大変重要でかつ難しい問題となっております。本市におきましても、少子・高齢化の進行により地域公共交通に対する期待の高まり、あるいはそこに頼るしかないという方々が多くなっている現状があり、高齢者、障害者の方々など、いわゆる交通弱者と言われる方々から、より利便性の高い地域公共交通の提供が望まれております。今後におきましては、企画総務部長、また政策監からの答弁と同様になりますけれども、昨年度行いました地域公共交通に係るアンケート調査の結果や法定協議会等に携わる方々からいただいたご意見を勘案し、さまざまな可能性を視野に入れつつ本市の現状を考慮しながら、先般開催しました地域公共交通会議で承認をいただきました地域公共交通網形成計画を策定しまして、阿波市に適した地域公共交通のあり方について慎重に検討するとともに、将来を見据えた本市公共交通体系の構築に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 午前中の原田議員の支所の質問の中で、市長は、支所については公共交通機関がないから支所はどうしても必要だと、そのような答弁をされておりました。まさに交通弱者、自家用車を持たない方のためにも、ぜひとも市民のニーズに合ったそういう公共交通網体制を構築していただきたいなとこのように思います。

副市長からは、将来を見据えた本市の公共交通体系の構築に取り組んでいきたいという

締めくくりの答弁をお聞きいたしまして、一安心をいたしました。地域公共交通形成計画を平成29年度に策定するとのことですが、我々の議員の任期も29年度末なんです。ですので、どうしても29年度任期以内にはその結果報告をしていただきたい。もう平成30年度になったら私は命がないんです、議員の任期がありませんので。そういうことで、スピード感をもって29年度中に策定をしていただきたいなと思います。

以上で通告しておりました質問は全て終わりました。これで私の質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで13番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第82号 平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第83号 平成27年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第84号 平成27年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第85号 平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第86号 平成27年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第87号 平成27年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第88号 平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第89号 平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第90号 平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第11 議案第91号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第12 議案第92号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第13 議案第93号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第14 議案第94号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する
条例の一部改正について

日程第15 議案第95号 阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止につ
いて

○議長（江澤信明君） 次に、日程第2、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第95号阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの計14件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第82号から議案第95号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会、決算審査特別委員会に付託いたします。

各常任委員会、決算審査特別委員会委員長におかれましては、第3回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開会され、付託案件について審査をされますようお願いいたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、16日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、16日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程を終了いたしました。

次回の日程を通告いたします。

20日午前9時30分から決算審査特別委員会、21日午前10時から総務常任委員会、23日午前10時から文教厚生常任委員会、26日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は、9月29日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後3時59分 散会